

大学番号 12

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国 立 大 学 法 人
秋 田 大 学

○ 目次

大学の概要 ······	2
全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況 ······	4
教育に関する取組	
研究に関する取組	
その他の取組	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取組	
(2) 国際化に関する取組	
(3) 附属病院に関する取組	
(4) 附属学校に関する取組	
(5) 附属図書館に関する取組	
(6) 情報統括センターに関する取組	
(7) 東京サテライトに関する取組	
2. 業務運営・財務内容等の状況 ······	13
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ······	14
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ······	16
① 組織運営の改善に関する目標	
② 教育研究組織の見直しに関する目標	
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	
(2) 財務内容の改善に関する目標 ······	23

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	
② 経費の抑制に関する目標	
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	
財務内容の改善に関する特記事項等	
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 ······	28
① 評価の充実に関する目標	
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	
(4) その他業務運営に関する目標 ······	30
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	
② 安全管理に関する目標	
③ 法令遵守等に関する目標	
その他業務運営に関する特記事項等	
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ······	37
III 短期借入金の限度額 ······	37
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ······	37
V 剰余金の使途 ······	38
VI その他 ······	39
1 施設・設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について) ···	42

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人秋田大学

② 所在地

手形キャンパス（本部・国際資源学部・教育文化学部・理工学部）
秋田県秋田市
本道キャンパス（医学部）
秋田県秋田市
保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）
秋田県秋田市

③ 役員の状況

学長名 山本 文雄（平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）
理事数 常勤 4 名 非常勤 1 名
監事数 常勤 1 名 非常勤 1 名

④ 学部等の構成

（学部）

国際資源学部、教育文化学部、医学部、理工学部

（研究科）

国際資源学研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科
(附属施設)

附属図書館

保健管理センター

地（知）の拠点推進本部

国際資源学研究科：附属鉱業博物館

教育文化学部：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、

附属特別支援学校、附属教育実践研究支援センター

医学系研究科：附属地域包括ケア・介護予防研修センター

医学部：附属病院

理工学研究科：附属理工学研究センター、

附属ものづくり創造工学センター、

附属地域防災力研究センター

（学内共同教育研究施設）

产学連携推進機構、情報統括センター、

バイオサイエンス教育・研究サポートセンター、

放射性同位元素センター、環境安全センター、

国際資源学教育研究センター、生体情報研究センター、

地方創生センター

（センター）

評価センター、教育推進総合センター、学生支援総合センター、

国際交流センター、教員免許状更新講習推進センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学生数（うち留学生数）	5,061 名 (156 名)
学 部（うち留学生数）	4,392 名 (89 名)
大学院（うち留学生数）	669 名 (67 名)

教育系職員数	657 名
事務系等職員数	1,154 名

（2）大学の基本的な目標等

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

(3) 大学の機構図

【平成 28 年度】



【平成 27 年度】



○ 全体的な状況

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進しており、学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指している。

第3期中期目標期間の1年目である平成28年度は、4月に就任した新学長の下、国際資源学研究科の設置、理工学研究科・教育学研究科（教職大学院設置）の改組再編により、4学部4研究科体制として、総合的な教育・研究体制をより強化した。

また、「地域創生センター」「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」「ベンチャーアンキュレーションセンター」等の既存の施設を再編統合し、「地域協働・防災部門」及び「地域産業研究部門」の2部門からなる「地方創生センター」を設置した。地方創生センターは、地方創生に取り組む地（知）の拠点大学として、地域との協働による地域振興策の取組及び地域防災等の研究・支援並びに地域産業の成長に資する研究を推進し、地域を担う人材育成の推進と地域の産業振興、活性化に貢献している。

以下に平成28事業年度に係る業務の実績について「教育研究等の質の向上の状況」「業務運営・財務内容等の状況」「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の項目に分け報告する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組

■学生自主プロジェクトの実施【計画番号2】

- 理工学研究科附属ものづくり創造工学センターにおいて、地方創生センターと協力し、学生が自主的に考え活動するプロジェクトの支援活動を行っており、平成26年度から文部科学省特別経費プロジェクトとして推進している。
- 平成28年度は「KAJIYAプロジェクト」「ハイブリッドロケット打ち上げプロジェクト」「秋田大学3D化プロジェクト」「雪国秋田を彩るプロジェクトマッピングプロジェクト」等、理工学部の学生を中心とした技術を活用するプロジェクトに加え、「藤里地域再生プロジェクト」「お米作りプロジェクト」など、他の学部学生らも集い、地域課題の解決を図ることを目的としたプロジェクト等、合計14のプロジェクトが活動を行った。
- 平成29年3月1日、平成28年度成果報告会を行い、プレゼンテーション

発表、質疑応答など活発な意見が交わされたほか、ポスターセッションや成果物の展示・試食も行われた。出席した教職員による審査の結果、最優秀賞に「秋田大学3D化プロジェクト」、優秀賞に「雪国秋田を彩るプロジェクトマッピングプロジェクト」、そしてポスター賞には秋田大学オリジナル米を生産する「お米作りプロジェクト」が選ばれた。

■e-learningシステム「WebClass」の導入【計画番号4】

- 授業で使用する教材をウェブ上で展開することにより、迅速なデータ処理及び管理を可能にするシステムで、資料の提示・テストの実行・レポート提出・成績データの集計を容易に行うことができるe-learningシステム「WebClass」を平成28年度から本格的に利用開始した。利用科目は130科目、利用教員（実数）は70名となり、旧システム「a・netLePo」の利用科目27科目から大幅に増加した。学生の予習・復習等で活用され、授業時間外学習の促進に役立っている。

また、一度作成した教材は平成29年度以降の授業や他科目にも活用できるため、授業準備の効率化・負担軽減も見込まれる。

■4学部4研究科体制の整備【計画番号8】

- 教育・研究の成果や地域医療への貢献など、これまでの実績を積極的に地域活性化へと結びつけ、より地域にふさわしい「地（知）の拠点」としての大学形成を目指すため、平成28年4月、国際資源学研究科を設置、また理工学研究科・教育学研究科（教職大学院設置）を改組再編し、4学部4研究科体制とした。
- 平成28年9月11日、「秋田大学大学院3研究科設置記念式典」を挙行し、学長式辞、各研究科長による新設及び再編した研究科の概要説明が行われたほか、富樫博之総務大臣政務官、常盤豊文部科学省高等教育局長（代読）、中島英史秋田県副知事による来賓祝辞があり、学内外関係者約140名が出席した。

また、式典に先立ち、氷見谷直紀高等教育局国立大学法人支援課長を講師として迎え、「国立大学法人等を巡る最近の動向について」と題した記念講演会を開催した。

- 平成28年11月11日、教職大学院発足記念フォーラムを開催した。本学の大学院生や学部生、教職員はじめ県内の教育関係者ら約110名が参加し、平成27年12月の教員養成・採用・研修に関する中央教育審議会答申を踏まえ、大学院・学部における教員養成と、教育委員会・総合教育センター・学校における教員研修との連携・融合のあり方について検討した。
- また、「教職大学院の取り組み」として、実践授業による研究会や、岩手

大学教職大学院との交流など、院生がこれまで取り組んだ事例を紹介したほか、同フォーラム当日に教育関係者向けに授業の公開を行った。

■「イングリッシュ・マラソン」の実施【計画番号 13】

- 新たに英語力向上のための特別プログラム「イングリッシュ・マラソン」の実施を決定し、30名の学生が参加することとなった。

参加学生はAコース（500時間）とBコース（730時間）のいずれかに所属し、一年間課外学習で、コースごとに設定された時間以上英語に触れることを通じ、英語力を総合的に伸ばす。TOEICの点数では、Aコースは600点以上取得または100点アップ、Bコースは730点以上取得または100点アップを目標としている。

平成29年1月から参加学生を募集し、「WebClass」や「ALL Rooms」（教員がトレーニングした学生スタッフが利用者に英語を教える語学自習室）を活用した自律学習を開始した。平成29年度夏季休業には、コースごとに短期留学を実施予定である（Aコース：マレーシアのマラヤ大学に2週間、Bコース：カナダのビクトリア大学に1か月間）。両コースともに短期留学時、大学から10万円程度の費用補助をする。

また、参加学生の一部はEnglish Camp（平成29年2月開催。一泊二日の合宿形式で、参加期間中は英語のみ使用。チームに分かれてのプロジェクト参加、ゲームや親睦会などを通して楽しみながら英語を学ぶ）にも参加し、英語でプレゼンテーションを実施するなどして英語力向上を図っている。

■「秋田大学学生相談ダイヤル（24時間対応）」開設【計画番号 15】

- 平成28年7月に「秋田大学学生相談ダイヤル（24時間対応）」を開設した。

昨今の学生事案は、事前のサインをつかむことができれば防止に大きな効果が見込めるものの、従来の学生相談窓口は対応できる時間帯が限られており、時間や内容を問わず相談できる窓口を設置することが急務となっていた。

フリーダイヤルで24時間いつでも相談できる場を用意することにより、学生には常に大学と連絡が取れるという安心感を与え、気兼ねなく様々な相談ができる環境を構築することができた。

平成29年3月末までの相談件数は104件に達している。引き続き対応体制の充実に努めているほか、執行部と学部長で構成される大学運営会議との情報共有を通じて、大学全体で学生をケアする体制が整っている。

■大学入学者選抜改革【計画番号 17】

- 平成28年度から、教育推進総合センター入学者選抜方法等研究開発部門において、全学的な英語外部資格試験導入の検討のため、他大学における導入

状況や本学志願者の資格取得状況について情報収集し、本学の入学者選抜に利用する際に適当と考えられる資格レベル、入試区分、導入方法、導入時期等について検討を行った。

- 平成29年4月の「高大接続センター」設置に向けて体制を整備した。

「高大接続センター」は、入試制度改革等に持続的に取り組むため、高校と大学の学びの接続やアドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜方法の研究・開発及び本学への入学希望者に対する広報活動について一体的に取り組むことを目的としている。

平成29年4月には、高校での教育経験および教育委員会等での教育施策の策定・実行に関わった経験を有するスタッフを採用し、現場の実態を踏まえて事業を進めている。

研究に関する取組

■「秋田大学産学官連携推進協議会」の設置【計画番号 18・25】

- 既存の学内産学官連携組織である「秋田大学大学院工学資源学研究科産学官連携推進協議会」及び「グローバル&イノベーション人材創生コンソーシアムあきた」を発展的に統合し、平成28年11月1日、県・県内企業・産業支援機関等28機関より構成される「秋田大学産学官連携推進協議会」を設立した。平成28年度から国立大学法人第3期中期目標期間並びに第5期科学技術基本計画が始まることを受けたもので、より一層産学官連携に取り組む体制が整った。

■長寿健康社会の実現を目的とした三者間連携【計画番号 18】

- 平成28年9月、新たに長寿・健康研究教育担当の学長補佐を配置した。
- 平成29年3月、医理工分野において幅広く協力関係を築くとともに連携を深め、我が国が直面する超高齢化社会への対応と国民の長寿・健康に関する取組を推進することにより、長寿健康社会の実現に資することを目的として、本学及び東京工業大学、秋田県医師会で三者間連携協定を締結した。

具体的には「高齢者診断・医療の提供」「高齢者支援システム」「長寿・健康増進」のそれぞれに関する研究開発について、高齢化率が全国で最も高い秋田県におけるニーズと東京工業大学の持つ技術シーズをマッチングし、共同研究や大学院教育、教員相互交流、地域医療分野での実証などを予定している。これらの連携を通じ、長寿・健康研究教育拠点形成を目指し、先端的な研究開発が高齢者医療等の向上に資することを期待するとともに、取組による医療・介護機器や医薬品の開発等により、健康産業の創生や秋田県の高齢化の課題にも寄与するものとしている。

■医理工連携の推進【計画番号 18】

- 学長補佐（知的財産・医理工連携担当）を中心に、医療・介護現場におけるニーズ（課題）抽出を目的とした秋田大学医理工連携「夢を語る会」を年4回開催した（延べ 254 名、29 社参加）。会で発表された案件に対し、企業及び理工学研究科教員とのマッチングを 10 件行い、そのうちの 4 件について試作評価を実施した。また、第 12 回「夢を語る会」（平成 29 年 2 月開催）では、医理工連携の地域的展開を図るために足掛りとして、初めて地域病院からニーズのプレゼンテーションを実施した。
- 県内企業との連携強化を目的とした「秋田メディカルインダストリネットワーク」の運営（平成 27 年度から事務局を担当）を通じ、医療現場のニーズとモノづくり企業等を効率的に結びつける体制を整備した。また、平成 27 年度から開催している AMI エキスポ（医療・健康福祉機器展示会）を、医学部附属病院で平成 28 年度も引き続き開催し、病院関係者と企業の製品について意見交換を行った（参加者 268 名、出展地域企業 14 社）。
- 平成 28 年 8 月に発足した「秋田大学医理工連携ものづくり WG」の検討結果を踏まえ、平成 29 年 2 月には関連規則の改定等を行うなど、「秋田大学医理工連携事業検討委員会」の平成 29 年度中の立ち上げに向け準備を開始した。

本委員会では、医療機器等に対するニーズ（課題）の抽出や、医療現場ニーズとモノづくり企業等を効率的に結びつける体制の維持、ニーズの有効性・実現可能性及び市場性評価等の検討、大学シーズの展開、地域ネットワーク活用の場の形成等を行い、更なる医理工連携の円滑な事業運営を図っていく。

■「秋田複合材新成形法技術研究組合」の設置【計画番号 18】

- 秋田大学と秋田県立大学、秋田県内の企業 2 社により、炭素繊維複合材の新たな成型技術を開発するため、「秋田複合材新成形法技術研究組合」の平成 29 年度設置に向けた準備を進めた。技術研究組合は、各組合員が研究者、研究費、設備等を出しあって共同研究を行い、その成果を共同で管理し、組合員相互で活用する、技術組合法に基づく法人で、事務組織は本学内に設置することが決定している。

炭素繊維複合材は、秋田県が航空機産業の振興に向けて注力している航空機の構造材としての利用が期待されるほか、義足や自動車部品等複数の分野で事業化の見込みがあり、現在、本学理工学研究科で研究を進めているが、技術研究組合設置により複数の企業や大学・独法等が共同して試験研究を行うことが可能となる。さらに、今後の発展次第では株式会社化も見込まれ、秋田県における雇用創出も期待されている。

■国際的資源学研究の推進【計画番号 20】

- S A T R E P S（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）「持続可能な資源開発実現のための空間環境解析と高度金属回収の融合システム研究プロジェクト」採択（事業期間：平成 26 年度～平成 30 年度）により、セルビア共和国を対象とした国際的研究を実施中である。同国ボール鉱山の鉱山廃さい堆積場管理事業について、鉱業廃棄物の拡散・環境汚染の評価や、高度な金属回収技術を適用した鉱業廃棄物や水の無害化・資源化の実証を行っている。
- 平成 28 年 9 月 8 日、2016 年度名古屋大学機器・分析技術研究会において、本学技術職員が「S A T R E P S プロジェクトの一員として—セルビア共和国ボール地域での活動報告—」と題し発表を行った。
- 平成 29 年 2 月 20 日、本学において一般市民を対象とした公開講演会「環境に配慮した持続可能な資源開発へ～セルビア共和国ボール鉱山地域での取り組み」を開催した。セルビア共和国鉱業エネルギー省事務次官、セルビア側研究代表機関であるボール鉱山冶金研究所長・統括部長、セルビア大使館職員を講師とし、プロジェクトやボール鉱山冶金研究所の概要、セルビア共和国の紹介など、一般の方々に分かりやすい内容とした。
- 平成 22 年度から定期的に開催している国際シンポジウムを秋田及び東京で開催し、「資源学の最新の取り組み」についてボツワナ・アメリカ・オーストラリアの講師 6 名が資源学の各分野の最新の動向について講演した（秋田会場：平成 29 年 2 月 14 日、東京会場：平成 29 年 2 月 16 日開催）。

東京会場では、資源関連企業や大学研究者など約 60 名が参加し盛会となつた。また、秋田会場では、他大学関係者や本学教員・学生など約 70 名の聴講者があった。プログラムの一部にポスターセッションの時間を設け、本学教員及びリーディングプログラム学生等が研究成果発表できる場を設けたことで、本学での取組を紹介するとともに招聘講師との学術交流が活発に行われた。

■「秋田产学官共同研究拠点センター」の活動【計画番号 24】

- 研究者間の連携促進、新たなシーズ発掘等をはじめとした共同研究の更なる促進を目的とし、平成 28 年度秋田产学官共同研究拠点センター機器等説明会を開催した。機器等説明会は平成 22 年度末から各種機器ごとに随時開催している（総計 43 回）。平成 28 年度においては、センター機器の利用促進を図るため、全機器の紹介を含めた説明会とした。平成 25 年度以降に採用された教員を主な対象として、9 名が参加した。当日不参加だった対象者には説明会資料を送付した。

また、本学の教員がセンターの設備を利用し、共同研究7件、受託研究4件、論文発表11件、特許等出願6件を実施した。

■大学発ベンチャーの起業に向けた支援【計画番号24】

- 本学の大学発ベンチャーの起業化機運の向上及び起業数増加を目指すに当たり、2つの方向で取組を実施している。

1. 起業化しやすくするための支援内容を拡充

以前より起業希望者への法的アドバイスや、大学発ベンチャー認定に向けた各種手続き等、起業しやすくするための各種支援を行っていたが、その内容の拡充を図った。

既に起業した本学発ベンチャー企業に対し、拡充してほしい支援内容についてヒアリングしたところ、①起業に向けた事務手続きの支援、②創業・運転資金に係る補助金の情報提供、③経営スペースと事業化相談 等が抽出された。

本学のインキュベーションマネージャーを中心に、これらの支援の提供を検討中である。

- 2. 教職員を想定していた产学連携推進機構の支援対象を学生にまで拡大
北都銀行の寄附講座である「〈起業力〉養成講座」（学生向け）と、产学連携推進機構による起業支援（教職員向け）を連動させ、講義・実践の両面からの起業支援体制を構築するため意見交換を行っている。

■「地域TLOネットワークスプラス」事業

- 平成28年7月、秋田大学がとりまとめの中心的役割を担い、岩手大学、弘前大学、秋田銀行、岩手銀行、青森銀行の6者で協定を締結し、「地域TLOネットワークスプラス」事業を開始した。

大学が保有する知的財産を中小企業に技術提供し、産学金連携の推進、産業の活性化、地方創生を実現することを目的とする。3銀行のサポートを受けることで、これまで以上に大学が地域企業に対し技術提供しやすくなり、北東北3大学の知的財産を県の枠組みにこだわらず紹介していくことが可能となった。

■産学官連携活動の推進

- 平成27年度より、新産業分野における企業と研究者の連携創出と外部資金獲得のためのアライアンス構築を目指した「イブニング・サロン秋田」を開催しており、平成28年度は金属加工法をテーマに1回開催した。65名の参加があり、そのうち地域企業からの参加はおよそ2割であった。
- 企業、自治体等からの科学技術相談を産学連携推進機構で受け付け、研究

者とのマッチング等個別に対応している。平成28年度は県内外から約80件の相談を受け、5件がその後の共同研究等に結びついた。

また、秋田県産業技術センターとは、自機関に対応可能な研究者がいない場合は相互に紹介しあうなど、連携して技術相談に対応しており、今後もその体制は継続していく予定である。

■その他の取組

(1) 社会連携・社会貢献に関する取組

■「地方創生センター」の設置【計画番号22】

- 平成28年4月、「地域創生センター」「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」「ベンチャーインキュベーションセンター」等の既存の施設を再編統合し、「地域協働・防災部門」及び「地域産業研究部門」の2部門からなる「地方創生センター」を設置した。

「地域協働・防災部門」は、地域と連携し、地域及び地域産業の活性化、雇用創出につながる研究や人材育成を進めるとともに、地域貢献に一層力を注いでいく。

「地域産業研究部門」は、秋田県が産業・エネルギー戦略として掲げる「金属リサイクル」「自動車産業」「新エネルギー」「航空機産業」「医工連携」などに対応した6つの事業を設置し、地域産業振興策や地域課題解決に寄与することを目的とし、研究面から地域産業振興に貢献するものである。

■教育文化学部地域文化学科の教育プログラムの取組【計画番号26】

- 教育文化学部地域文化学科の3年次発展的科目「地域連携プロジェクトゼミ」を初めて開講した。

地域文化学科は平成26年度の学部改組により、地域貢献型人材養成を目的として発足し、「地域連携プロジェクトゼミ」はその中核的授業である。学生は実習先である地域企業・自治体等において、社員・職員と協働して業務に携わることで、課題解決や企画立案等を通して、職業人としての基礎力を身に付けることを目的としている。初年度である平成28年度は33名の学生が受講し、12の企業・団体等に実習受入していただいた。平成28年11月には成果報告会を行い、活動の成果を振り返った。

- 教育文化学部地域文化学科1年次9名が地域文化課程専門基礎科目「地域学基礎：あきたの食」で考案したレシピをもとに、市内パン店で「オール秋田枝豆バーガー」が開発・発売された。主要食材（パン、枝豆、牛肉、豚肉）と副食材（ケチャップ、ソース、レタス、マヨネーズ）には秋田県産を使用

している。

秋田県が生産拡大に力を入れている枝豆のPRを目指して考案。試作を重ね、秋田県産食材のみにこだわったパンを提供している企業に学生自ら連絡し商品化を依頼、発売につながった。

■「地（知）の拠点整備事業」（COC）の展開【計画番号 27】

- 在宅看護・医療を考える地域ネットワークの形成を目的として、
 - ・ 平成 27 年度から引き続き、医学部保健学科保健師選択コース 4 年次「統合看護実習（参加学生 10 名）」を横手市にて 2 週間にわたり実施
 - ・ 横手市内の看護職の交流の場となる「看護カフェ」を初めて開催（平成 29 年 2 月 28 日開催、参加者 20 名）
 - ・ 平成 25 年度から開発を行っていたアプリケーション「在宅看護支援システム」を完成。訪問看護ステーションなどの訪問看護時の記録作業を ICT で支援することで、現場における看護師の負担軽減を目指している。等の取組を行った。
- 広く県民に COC 事業の取組を発信することを目的に、北秋田市阿仁ふるさと文化センターで「COC 事業ミニフォーラム 2016 in 北秋田」を開催した（参加者数約 70 名）。

また、潟上市役所で「COC 事業ミニフォーラム in 潟上市」として、防災に携わる地元住民を対象とした講演会「広い低平地における津波対策」を潟上市民防災研修会と兼ねて開催した（参加者数 66 名）。

北秋田市では平成 26 年度から、潟上市では平成 27 年度から継続して開催している。
- 平成 27 年 2 月から、本学留学生が秋田県潟上市昭和豊川地区の住民と交流した内容を「田んぼと油田」と題したフリーペーパーにまとめ発行している。

COC 事業の一環として、教養基礎科目「日本社会入門 II」を受講している留学生らが同地区を訪ね、地域の暮らしについて住民にインタビューを実施し作成した。平成 29 年 2 月までに 3 号を発行（各号 3 千部）しており、東京の商業施設など、県内に限らず広く配布している。

■「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の展開【計画番号 26・28】

- 平成 27 年度大学改革推進等補助金「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の計画に基づき、「秋田創生 COC+ 協議会」「教育プログラム開発委員会」「6 大学『秋田おらほ学』検討委員会」を設置・開催した。

「秋田創生 COC+ 協議会」は今後の COC+ の事業計画等について協議

するためのもので、関係 14 団体（秋田大学、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校、秋田公立美術大学、日本赤十字秋田看護大学、国際教養大学、秋田県、秋田商工会議所、秋田県商工会連合会、秋田県中小企業団体中央会、秋田県ふるさと定住機構、秋田銀行、北都銀行、秋田高等産学協力会）の代表者を会員とする。平成 28 年度は 6 月 10 日に第 1 回協議会を開催した。

「教育プログラム開発委員会」及び「6 大学『秋田おらほ学』検討委員会」では、COC+ 第 1 の柱「6 大学連携による『秋田おらほ学』の展開」に反映させる具体的な教育プログラムの開発・構築を行っており、平成 28 年度中の開催は各 1 回だった。

- COC+ 第 3 の柱「ふるさと秋田の魅力形成モデルづくり」の一環として、首都圏の大学から秋田県の小中学校に教育実習合宿を誘致し、地域の交流人口拡大を目指している。

既に北秋田市では、平成 25 年度から共栄大学（埼玉県春日部市）が教育実習を継続実施しており、平成 28 年度は平成 29 年度以降の東成瀬村での実習受入れを目指して首都圏の大学との交渉や情報収集等を行った。そうした準備の積み重ねにより、平成 29 年 4 月、東成瀬村教育委員会・共栄大学教育学部間で教育実習協定が締結された。

- 認知症予防プログラム「コグニサイズ運動」は、平成 28 年 9 月に大学としては全国で初めて「コグニサイズ促進協力施設」に認定されたことを受けて企画された。コグニサイズ指導者資格を持った医学系研究科教員を中心に、東成瀬村と連携して、住民の健康及び地域のコミュニティづくりを目的とし、半年間にわたり計 22 回実施した。

○ 「秋田大学 COC キャリア認証プログラム」を構築し、平成 29 年度から実施する体制を整えた。一定の地域志向科目の修得者に対し、「あきた創生推進士」の称号を授与する制度であり、学生が積極的に「地域志向科目」を学習することを促進し、より多くの学生が地元秋田に就職・定住し、秋田の活性化に貢献することを目指している。

■連携自治体との取組【計画番号 29・31】

- 平成 28 年度末時点で、秋田県のほか、県内 25 市町村のうち 14 市町村と連携協定を締結している。
- 平成 27 年度に引き続き、連携自治体及び大学近隣の地域住民との交流を進めるとともに、学生のキャリア教育につなげるため、「秋田大学地域交流朝市」を大学構内で春と秋の 2 回開催した。

春の開催については、7 自治体が参加し、3 自治体において商品が完売するなど盛況であった（来場者 400 名超）。

秋の開催については、初めて秋田大学祭と合同開催した。連携自治体の伝

統行事・郷土芸能等の紹介として、仙北市からは秋田大学生の協力により 18 年ぶりに復活した白岩大名行列が会場を練り歩き、男鹿市からは男鹿北中学校生徒によるなまはげ太鼓の迫力ある演奏が披露された。その他、本学教職員・学生による秋田竿燈の演技も披露したほか、地方創生センターのブースでは、パネル等の展示や、秋田大学オリジナル米「ほたるひめ」の新米販売なども行った。

- 平成 24 年度から開催している、医学や健康について本学教員が解説し、飲み物とお菓子を楽しみながら気軽に参加者と意見交換をする公開講演会「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」を平成 28 年度も開催した（大館市、小坂町、男鹿市の全 3 回）。各会場で教育文化学部、医学系研究科、理工学研究科の教員が、高齢社会を明るく元気に生きることをテーマに講演及び質疑応答を行った。男鹿市での開催をもって、連携協定を締結している全 14 市町村における開催が達成された。

- 介護福祉職を対象とした「介護福祉職のためのフィジカルアセスメント『医療的マインドを持った介護職講座』～医療につなぐ新しい介護の視点～」を、北秋田市と横手市の 2 会場で開催した。

これまで医学系研究科附属地域包括ケア・介護予防研修センターが単独で、秋田市（学内）でのみ実施していたが、高齢社会の先進県である秋田県においては県内全域の介護職スタッフのスキル向上が求められているため、平成 28 年度は地方創生センターが共催となり、他地域でも開催することとなった。

- 大仙市との連携協定に基づき、同市協和にある荒川鉱山跡地を産業遺産として保存活用することを目的とした「『荒川鉱山誌』発掘プロジェクト」を平成 27 年度から実施している。平成 28 年度は、製錬所に現存する煙突部分について、周辺環境を整備した上で現地調査及び見学会を実施したほか、これまでの基礎資料や調査で得られたデータに基づく詳細な平面図と立面図を作成、これらの図面をもとにした基礎の立体図の再現に着手した。

■地域防災の取組【計画番号 30】

- 県内児童・生徒向け防災教育活動を 26 件、県民向け防災講演を 23 件実施した。こうした地域防災に関する情報発信については、地方創生センター地域協働・防災部門の前身である地域創生センター地域防災部門を設置した平成 23 年度から継続して実施している。

平成 28 年度においては、大学ホームページでの活動紹介、講演先での広報活動、及びその他の地方創生センター主催事業を通じた地域防災部門の取組紹介を強化するとともに、出前授業等に関しては可能な限りの調整を行い積極的に受け入れることで、年度計画で予定していた件数を上回る実施回数となっ

た。

参加者からは好意的な感想を得ており、特に「子ども見学デー」の見学コースの一つとして開催した「防災グッズを作ろう なるほど！ぼうさい教室」は、アンケートで全ての参加者が「大変良かった」「良かった」と回答した。

「断層模型づくりが楽しかった（児童）」「防災マップを自分でも作ってみたい（保護者）」「また防災教室に参加したい（保護者）」との声も聞かれた。

■横手分校・北秋田分校・男鹿なまはげ分校の取組【計画番号 31】

- 本学では秋田県内の各地域をフィールドとして捉え、多様な活動を展開する場としての拠点である「分校」を設置し、地域と大学を結ぶ活動に取り組んでいる。

県南地域に横手分校、県北地域に北秋田分校、県央地域に男鹿なまはげ分校を設置しており、運営方針・事業等について各自治体と協議し、平成 28 年度は以下の事業を展開した。

【横手分校】

- 横手市教育委員会の協力により、横手市立横手北中学校で、平成 28 年度で 6 年目となる大学生・高校生教職体験プログラム「教育ミニミニ実習」を、平成 28 年 12 月 27 (火)～28 日 (水) と平成 29 年 1 月 4 日 (水)～6 日 (金) の計 5 日間にわたり実施し、本学学生 4 名・高校生 11 名、他大学生 1 名が参加した。

将来教職を目指している大学生・高校生が中学生と交流することで自己の適性を知り、将来の夢の実現の一歩とする事を目的としており、実習授業のほか、不登校や引きこもりの子どもたちに対する支援について考える不登校経験者との懇談会、教育に関わる者としての心構えや理想の教師像の形成を目的とした地域の方との懇談会を実施した。

- 平成 21 年度より、横手市山内三又地区のいぶりがっこ生産者の指導のもと、学生有志が秋田大学オフィシャルいぶりがっこ「いぶりばでい」を製造している。素材となる大根の種まきから行い、製品完成後には学生が学内やスーパーで P R 活動・販売を行った。

【北秋田分校】

- 平成 26 年度より、農業生産法人「秋田森のテラス」と協働し、学生が有機肥料無農薬米の栽培を行っている。平成 28 年度は秋田大学オリジナル米「ほたるひめ」として商標登録を取得し、学内での販売においては 186 袋を完売した。併せて、棚田の復元作業や休耕田の利活用にも取り組んだ。
- 学生とともに、北秋田市で行われた「森吉四季美湖祭り」「阿仁の花火大会」「スノーキャンドルストリート in あに」等のイベントに協力した。学生

の北秋田市でのイベント参加は平成 24 年度より継続して実施しており、学生が地域に入ることで地域に活力を与えるほか、地域課題を自治体・地域住民等とともに解決していくことにより、学生自身のキャリア形成も図られた。

【男鹿なまはげ分校】

- 男鹿市との共催で、男鹿市民の健康増進に寄与する取組として、健康寿命の延伸を目指した「体操塾」を平成 26 年度から継続的に開催している。また、セルフケアや認知症等、生活に身近なテーマを取り上げた講座を平成 28 年度中に計 16 回開催した。
- 交流人口の増加のため、平成 26 年度より男鹿市での首都圏大学の体育系クラブの合宿を誘致している。平成 28 年度は拓殖大学フェンシング部と県国体候補選手等の合同合宿を 6 泊 7 日で実施した。東北 6 県の中学生らも参加したほか、国体参加を目指して秋田県立横手高校フェンシング部も合宿に加わった。

■ 期日前投票所の設置

- 平成 28 年 6 月 29 日、参議院選挙期日前投票所を手形キャンパス内に設置した。大学内に期日前投票所が設置されたのは県内初である。選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられたことを受け、学生の選挙への関心を高めるため、秋田市選挙管理委員会に働きかけて実現した。学生だけではなく、教職員や地域住民も併せて利用し、400 名ほどが投票した。
 - 投票所の運営は、市選挙管委員会の指導の下、本学学生ボランティア 18 名が行った。投票所での受付や投票用紙交付を担当したほか、投票所設置の前々日・前日にキャンパス内で投票を促すチラシを配布した。
- また、本学の学生新聞サークル「秋田大学報道局」では、18 歳選挙権をテーマとした特集号を公示日に合わせて発行し、10 代を中心とした学生を対象とした選挙への意識に関するアンケート調査結果等を紹介した。

(2) 国際化に関する取組

3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 (p. 14) 参照

(3) 附属病院に関する取組

(教育・研究面)

■女性医師のキャリア支援【計画番号41】

- あきた医師総合支援センターや医師会と連携し、キャリア形成・子育て支援等に関するイベントを開催した。

平成 25 年度より運営している「医学生・研修医をサポートする会」では、夫婦医師をテーマに、同じ診療科、または別の診療科の医師夫婦や他業種の配偶者をもつ女性医師など多彩なロールモデルを提示し、医師としての働き方を描く一助とした。

■県全域における良質な医療提供体制の推進【計画番号42】

- 医学生の地域医療研修や研修医のたすき掛け研修などを実施し、本学卒業医師の県内定着を推進している。平成29年度の秋田県内の研修病院での初期臨床研修医マッチング結果は総計74名で、例年の平均である60名を超えた。

(診療面)

■病院情報システム・ネットワークの更新【計画番号 40】

- 本学附属病院が中心になって開発し、平成 16 年に全国にさきがけて実用化（全面導入）した「電子タグを用いたベッドサイド安全管理システム」の利用場面の拡大として、外来患者への輸血実施時の患者・血液製剤の認証機能を、平成 28 年 11 月 7 日より外来のすべての診療科において運用開始した。これにより、従来の目視確認では不可能だった、情報機器を用いた客観的かつ正確な患者・製剤の認証が外来診療でも実現できた。また、同時に病院情報システム上に実施記録が自動で作成され、詳細かつ確実な診療記録の作成も可能となった。

■がん根治手術の低侵襲化推進【計画番号 43】

- 腎がんに対するロボット支援手術が、平成 28 年 4 月に保険承認を受け、平成 27 年度 0 件から平成 28 年度 22 件と大幅に件数が増加した。また、婦人科領域良性疾患を中心とした鏡視下手術が、平成 27 年度 67 件から平成 28 年度 85 件と大幅に増加した。

(運営面)

■ I T を活用したシステムの開発・稼働・運用【計画番号 40】

- 次期病院情報管理システム及びネットワークシステムの構築・導入作業を行っている。次期病院情報管理システムは平成 29 年 9 月稼働予定。次期病院情報管理ネットワークシステムについても平成 29 年 3 月に業者を決定した。
- 治験のモニタリングや研究目的等、病院業務を行わない利用者が本院の診療支援システムを参照する際、「管理者が指定した患者にアクセス対象を制限し、かつ、アクセス権が強制的に参照権限のみに限定される」仕組みを開発し、平成 29 年 1 月 19 日より運用開始した。これにより、病院職員が記録を印刷して提示する等の従来の方法に代わり、電子原本の記録を利用者が直

接参照することができるとともに、これらの目的による利用について、病院情報システムへの監査証跡の記録が実現され、システムの安全性・信頼性が向上した。

■女性医師のキャリア支援【中期計画 41】

- キャリア形成・子育て支援等に関するイベント開催や、「医学生・研修医をサポートする会」等による啓発・支援制度周知といった取組の継続実施が奏功し、女性医師の育休取得率及び復帰率は、ともに100%だった。

(4) 附属学校に関する取組

(教育課題への対応)

■地域の教育課題の解決【計画番号 47】

- 平成25年度から実施している地域連携協議会、教育委員会による学校訪問、附属学校の教育委員会訪問等により、地域の教育課題について情報交換を行い、秋田県・秋田市の教育委員会と連携して対応について検討した。

(大学・学部との連携)

■学部・研究科（教職大学院）との共同研究活動【計画番号 45】

- 学部・研究科との連携による研究グループが多数形成され活発に活動している。平成28年度は28の研究グループが形成され、87回の会合を行った。学習過程や発問の工夫等の授業改善の視点、地域資源を活用した交流活動の実施や評価活動の工夫について等、様々なテーマで研究を進め、成果については公開研究協議会等で発信している。
- 附属中学校において、平成26年度から大学と連携し理数教育プロジェクトを実施している。平成28年度は東京からの講師を招聘しての授業や講話等、理科3回、数学2回の講座を実施し、自然科学への関心を高めることができた。
- 附属特別支援学校・附属小学校の校種間連携による「よつば学習」を平成28年度に初めて実施した。学年別に「うどん打ち」等の交流及び共同学習を行うことで、障害理解教育に効果があった。
- 平成26年度から附属中学校で、国際交流室を中心に、ランチタイムや昼休み時における秋田大学留学生との交流を開始した。
同じく平成26年度から、附属小学校、附属特別支援学校においても、定期的に留学生スタッフが出向いて行う国際理解教育プロジェクトを実施し、国際理解教育の推進に大きな効果を上げている。平成28年度には、附属小学校で1回、附属特別支援学校で6回実施した。

- 大学図書館との連携により、附属小学校及び附属中学校の図書管理を行っている。附属小学校は平成23年度、附属中学校は平成26年度からの継続実施である。学校司書の派遣や、図書貸し出し電子管理システム導入を行うことで、図書の整理や蔵書数増加、図書管理の効率化を進め、図書館活用人数、貸し出し数共に増加している。

■学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教員養成プログラム開発【計画番号 48】

- 平成28年度、専門職学位課程（教職大学院）の初めての教育実習を行った。実習生、担当教諭からのヒアリング、大学院教員の観察と指導などのデータを蓄積している。学士課程の教育実習についても事後の振り返りや、担当教諭からの情報を蓄積した。平成29年度以降はこれらのデータについて、教育実習実施委員会委員が実習の取組の工夫を検討する資料として活かしていく。
- 平成25年度から、秋田県・秋田市の教育委員会が参加する附属学校地域連携協議会を開催し、意見交換を行っている。秋田県教育委員会及び秋田市教育委員会と個別に協議し、地域のニーズに基づいた幼小連携に関する研究を進めた。

(地域との連携)

■地域と連携した教育の推進【計画番号 47】

- 附属中学校において、鳩翔サポートセンター（附属中学校に関わりのある人材等を組織的・計画的に活用し、教育環境のさらなる向上と教育の推進に資することをねらいとしたボランティアバンク。平成28年度末現在、在籍生徒の保護者を中心に20名登録）を活用し、地域人材を活用した講演、地域の高校との協力による高校生と語る会を実施した。講演は平成23年度、高校生と語る会は平成24年度から実施している。アンケート結果から、学生がキャリアプランニングに対する意識を高めたことが確認できた。

(役割・機能の見直し)

■附属学校運営会議・全学運営協議会の開催【計画番号 46】

- 学部・研究科との連携の窓口として、平成27年度に附属学校経営委員会を設置しており、平成28年度は5回開催された。
また、学部長を議長とする附属学校運営会議を2回、学長との全学運営協議会を1回開催し、学部や大学との協議を行った。これにより、全般的なマネジメント体制のもとでの附属学校園の運営により、4校園の連携をさらに深化し、一体となってビジョンに掲げる共通の目標に向かって進むことが可

能となった。

(5) 附属図書館に関する取組

■秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリーの公開

- 公益財団法人図書館振興財団の助成を受け、附属図書館所有の13点の絵図と8点の絵巻、鉱業博物館所有の2点の絵図をデジタル化し、「秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリー」として公開した(<https://archive.keio-u.jp/akitaunivda/>)。これらの大半は秋田大学の前身である旧制秋田鉱山専門学校から移管されたもので、江戸時代の鉱山の様子を記録した貴重な資料であるが、老朽化や展示による劣化が進んでいた。デジタル化とウェブ上の公開により、保存だけではなく、利用者や機会を限定せず利活用することも可能になった。公開から平成29年3月末までのアクセス数は約2万4千件と、事前予想を上回る利用があった。
- デジタルギャラリーの公開記念として、附属図書館・鉱業博物館企画展「デジタル画像による鉱山再発見」を開催した(平成28年4月20日(水)～6月20日(月))。また、5月13日(金)には秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリー公開記念講演会を行い、55名の参加があった。

■秋田県大学図書館協議会加盟館における共同利用促進

- 秋田県内の6大学図書館(秋田大学中央図書館、秋田大学医学図書館、秋田県立大学図書・情報センター(秋田キャンパス)、国際教養大学中嶋記念図書館、日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学図書館、聖園学園短期大学図書館)が共同で、「秋田県6大学図書館共同利用周知キャンペーン」を実施した。平成27年度は、秋田県4大学図書館共同利用キャンペーン(秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学、国際教養大学が参加)として実施したが、参加図書館を増やし平成28年度も引き続き実施した。各大学図書館の特徴が表れた所蔵資料を相互に交換し、1か月ごとに入れ替えて展示を行ったほか、ウェブサイトにより各館の特徴・利用方法等について情報発信を行った(<http://www.lib.akita-u.ac.jp/contents6/kyodo/index.html>)。

■自治体との協力による遺跡報告資料のインターネットでの公開

- 全国遺跡資料リポジトリ・プロジェクトによって構築され、国立文化財機構 奈良文化財研究所が運用している「全国遺跡報告総覧」に、平成25年度から県内自治体の遺跡報告資料の登録を行っている(<http://sitereports.nabunken.go.jp/ja>)。

「総覧」は埋蔵文化財の発掘調査報告書を全文電子化して、インターネット上で検索・閲覧できるようにした電子書庫であり、平成28年度は県内3自治体(秋田県、秋田市、大館市)と協力して登録し、現在累計で562冊の報告書が公開されている。

■利用者の意見反映と利用促進

- 学生・教職員の意見を運営に反映し、附属図書館の能動的な利用を促進するため、以下のようないくつかの取組を行った。
 - ・ 平成27年度から引き続き、学生と図書館長との懇談会を開催し、利用者からの意見聴取を行った。学生4名が参加し、図書館に係る情報の伝わりやすい周知方法や、座席の混み具合等について、率直な意見を得ることができた。
 - ・ 学生に書店で直接手に取りながら本を選んでもらう学生選書ツアーハウスを開催した。平成28年度に初めて実施した。5名の参加があり105冊を購入した。購入した本については、参加学生が内容紹介POPを作成・展示了。
 - ・ 学生・教職員に対して、データベース・電子ジャーナル等の電子ツールの効果的な利用のため、情報検索講習会を35回開催し、440名の参加があった。同様の講座は平成24年度から継続して開催している。
 - ・ 除籍図書・寄贈図書のリユース市を開催した。重複等の理由により図書館で除籍した本や蔵書にできなかった寄贈本等、あわせて約5,700冊展示、希望者に譲渡するもので、平成25年度から開催しており、今回で4回目の開催となる。これまでで最多の479名が来場し、1,740冊を譲渡した。

(6) 情報統括センターに関する取組

■PC実習室の授業時間外の利用拡大

- 学生が授業時間外で主体的な学習ができる環境を拡大するため、一般教育棟2号館2階に設置している「PC実習室B」について、授業時間外(授業期間の平日9時から16時)の利用開放を開始した。

■学内ポータルのグローバル化対応

- キャンパス共通システム(AU-CIS)及び総合学務支援システム(a-net)の基本メニュー画面の英語化対応を行い、学内のグローバル化に対応した。

■学内無線LAN環境の拡充

- 学内の無線LANアクセスポイントのコントローラを増強し、無線LAN

利用環境ならびにキャンパス情報ネットワークの利便性を向上させ、学内ネットワークの充実による教育研究等の質の向上を図った。

■業務系システムサーバ集約化

- 業務系システムを仮想化し集中管理することにより、情報セキュリティの強化を図るとともに、サーバ機器購入の経費節減に貢献した。
- 業務サーバ群集約化プロジェクト（平成 26～28 年度実施）の最終年度において「大学情報データベースシステム」、「知財管理システム」及び「ネットビックスシステム」等を業務仮想基盤システム（A-VIS）に移行した。平成 27 年度までに移行完了した各業務系システム（財務、学務、人事・給与、授業料債権・免除等）を含め、全 27 システムを業務仮想基盤システム（A-VIS）へ集約している。
- 本事業の取組について、以下の外部講演会等で成功事例として発表した。
 - ・ 平成 28 年 4 月：東北学術研究インターネットコミュニティ（TOPIC）講演会
 - ・ 平成 28 年 10 月：国立大学法人等情報化発表会

（7）東京サテライトに関する取組

■東京サテライトを利用した就職支援

- テレビ会議システムを利用した企業説明会が、平成 28 年度においては 12 件開催された。平成 21 年度に導入された本システムの利用により、企業側の担当者・本学学生の双方とも長距離移動の負担を負うことなく、企業説明会の開催・参加が可能になった。就職推進課による企業への積極的な広報により、開催件数は増加傾向にある。
- 秋田大学東京サテライトが東京商工会議所の会員であることから、東京商工会議所が主催する「会員企業と学校法人との就職情報交換会」に毎年参加しており、平成 28 年度においては 3 回参加した。参加大学は首都圏の私立大学が多く、国公立大学の参加が少なかったこともあります、本学ブースは盛況となった。

テレビ会議システムを利用した企業説明会についても積極的に周知しております、その後の開催件数や企業からの問合せ增加につながっている。

■首都圏における入試広報

- 秋田大学東京サテライトが入居している CIC（東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター）に、同様に入居している他の 8 大学（山形、新潟、山梨、静岡、和歌山、高知工科、鹿児島、麻布）と合同で、「大学説

明会 in CIC 2016」を開催した。平成 28 年度は通算 10 回目の開催となり、受験生や保護者等約 220 名の参加があった。

国際資源学部の渡辺寧教授が「資源学」と題して講演し、本学における学びについて周知を図った。また、現役大学生の体験談として、本学医学部学生が、日本語・英語による医療面接 O S C E や見学型地域医療実習等について紹介した。

各大学の個別相談ブースでは、質問や相談を受け付け、本学ブースの面談者は 44 名であった。

- 募集要項を東京サテライトオフィス扉前に設置し、オフィス開室時間外でも入手が可能となっており、大学への請求しなくとも直接募集要項を入手できるため、首都圏在住の受験生や保護者が利用している。

また、受験に関する電話での問い合わせにも対応しており、平成 28 年度の問合せ件数は 15 件であった。必要に応じて入試課への問合せや出願についての補助業務も実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (p. 20) 参照
- (2) 財務内容の改善に関する特記事項 (p. 26) 参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項 (p. 29) 参照
- (4) その他業務運営に関する特記事項 (p. 34) 参照

3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【13】	秋田鉱山専門学校・秋田大学鉱山学部及び工学資源学部の資源学分野の蓄積を活かした国際資源学部を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与することを目指し、世界的な資源学教育研究拠点としての充実と、世界水準の教育基盤を確立させる。
中期計画【32】	資源学の最前線で活躍する文理融合のグローバル人材を養成するため、国際資源学部基礎教育科目における留学生を交えたプレゼンテーション授業を取り入れた少人数クラスによるI-EAP（集中大学英語）の実施及び2年次以上の専門教育科目を100%英語で実施するとともに、3年次の海外資源フィールドワークの参加率を100%とする。
平成28年度計画【32-1】	海外資源フィールドワークの実施に向け、学生派遣における危機管理体制を整備する。
実施状況	平成28年度より開始の海外資源フィールドワーク実施に向け、学生派遣における危機管理体制を構築するため、留学生危機管理サービス(OSSMA)に加入し、危機予防から危機事案発生時の対応までトータルでサポートを受けられる体制を整備したほか、派遣する学生に対して、講義の中で危機管理セミナーを開催し、外国での注意事項や心構え等を教授した。
平成28年度計画【32-2】	I-EAP（集中大学英語）及び専門教育科目の英語での講義の成果を検証するため、執行部会議直轄の英語力向上WGを設置し、調査を開始する。
実施状況	設置時の計画どおり、2年次以上の専門教育科目は全て英語で実施している。英語での講義の成果を検証するにあたり学生の英語力を測るために、1・2年生を対象にカレッジTOEICを2回（1回目：平成28年7月、2回目：平成29年2月）受験させた。その結果について英語力向上WGにおいて比較分析したところ、1年生では学年全体の平均値で11.2ポイント上昇しており、2年生では8.2ポイント上昇していることが確認された。なお、2年生については、1年生時の1回目（平成27年7月）に実施したカレッジTOEICと比較すると48.7ポイント上昇している。
平成28年度計画【32-3】	海外資源フィールドワークを安全に実施するため、海外資源フィールドワーク委員会において、渡航先の危険度審査を行い、安全性を検討のうえ、実施する。
実施状況	海外資源フィールドワーク委員会において渡航先の危険度審査を行った。外務省が発する危険情報レベル1の国・地域に渡航予定のプログラムについては、プログラム責任者から実習先の状況をヒアリングし、安全性を確認できたプログラム及び教員同行が必要なプログラムを執行部会議に提案し承認を受けるシステムを構築し、安全に実施できる体制を確立した。これにより、平成28年度に実施した海外資源フィールドワークにおいては、全員が無事終了し、参加率も100%（115名参加）を達成した。
中期計画【33】	アジア・環太平洋地域を中心とするグローバル教育・研究とハブ機能を充実させるとともに、アフリカ・中東地域における資源学拠点形成を推進するため、海外共同研究拠点等を平成33年度末までに累計5か所以上設置する。
平成28年度計画【33-1】	海外共同研究拠点を活用し、連携協定校との共同研究を推進するとともに、新たな海外拠点の整備に向けて調査を行う。

	実施状況	<p>トリサクティ大学（インドネシア）に設置した共同研究室において、平成 28 年 <u>11月</u>に同大学とワークショップを開催し、現地企業の技術者や同大学学生に教育研究指導を行ったことにより、技術力の向上に寄与した。今後も継続的に現地企業や同大学と共に当該研究室を拠点に現地でのフィールドワークを実施し、採取した鉱物等の分析・研究を進めて行く。</p> <p>また、アフリカ・中東地域への海外共同研究拠点の設置に向けて、<u>ボツワナ共和国</u>を訪問し今後の拠点形成に向けた検討を開始するとともに、平成 29 年 1 月にはボツワナ大使と面談し今後の方向性について協議し、拠点設置へ向けて一步前進した。</p>
	中期目標【2】	大学院の教育課程を充実させ、専門的知識と実践的能力を備え、かつ専門分野を俯瞰的に捉えることができる高度専門職業人及び国際的水準の研究を担う研究者を養成する。
	中期計画【7】	平成 24 年度「博士課程教育リーディングプログラム（オンライン型）」に採択された「レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラム」を国際資源学研究科において継承し、優秀な資源人材の育成を推進する。専門科目を 100% 英語で教授するほか、海外鉱山等を活用した海外インターンシップ／フィールドワークなど実学教育（On-the-Job-Education）を取り入れ、実践力・俯瞰力の修得を重視した教育研究活動を推進する。また、産学官の専門家を巻き込んだキャリアパスの支援教育や、国内外の優秀な学生の獲得から学位取得までの質保証審査を確実に行い、外部評価などによるプログラムの質保証を進める。
	平成 28 年度計画【7-1】	「博士課程教育リーディングプログラム（オンライン型）」を国際資源学研究科において継承するとともに、専門科目を英語で実施していることによる学生の理解度等の調査を行う。
	実施状況	<p>平成 28 年 4 月の国際資源学研究科設置に伴い、<u>本プログラムの主体を工学資源学研究科から国際資源学研究科へ移管した</u>。それに併せて、学生支援全般を司る学生支援棟内へ本プログラム事務局を移転したことにより、学生へのワンストップサービスを提供することが可能となった。利便性が向上した結果、学生へのヒアリングの際に、一ヵ所で全ての事が相談できるため非常に効率的との声が多数寄せられている。</p> <p>また、本プログラムでは、専門科目を 100% 英語で教授していることから、<u>学生の理解度・英語習熟度を中間発表や研究会でのプレゼンテーション及び質疑応答の際の受け答えにより把握しており</u>、十分なレベルにあると判断している。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

【19】本学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。

【20】教育・研究活動を活性化させるため、多様な人材・人員構成となるよう人事・給与システムの弾力化を推進する。

【21】科研費及びその他競争的資金の獲得を拡大するための情報収集を行い、リサーチ・アドミニストレーターの配置等により効果的な研究費の獲得を支援する。

特に科研費については、応募資格者数に対する申請件数の比率を100%以上とするとともに、採択率向上のため、研究者間のピアレビュー等の取組を推進する。また、外部研究資金獲得のため、産業界や他の教育研究機関と連携した研究や金融機関等との連携などの取組を推進する。

中期目標

	中期計画	年度計画	進捗状況
	<p>【49】学長のリーダーシップの下、引き続き理事・副学長・監事を構成員とする役員ミーティングを年間30回程度開催し、本学の経営及び運営の重要事項について情報共有・意見交換を実施し、ガバナンス及びマネジメントの実質化と迅速化を推進する。また、学長を議長とし、理事・副学長・各学部長・研究科長等を構成員とする大学運営会議について原則月1回継続的に開催し、本学の管理運営等に関する重要事項の企画・立案・執行方法の検討及び部局間の連絡調整並びに情報共有を行うことにより、効率的な法人運営を推進する。</p> <p>【50】平成26年度に設置した学長直属の大学戦略室において、学長から諮詢があった事項に関する企画・立案等を行うため、IR(インスティトゥーショナル・リサーチ)を活用した経営戦略の立案や業務改善、組織体制の見直し等を推進する。また、引き続き本学役員と監事、会計監査人、監査室で構成される四者協議会において洗い出した課題等に対して、学長のリーダーシップの下、業務改善等に向けた取組を実施する。</p>	<p>【49-1】ガバナンス及びマネジメントの実質化と迅速化の推進のため、役員ミーティングを年間30回程度開催し本学の経営及び運営の重要事項について情報共有・意見交換を行う。また、大学運営会議を原則月1回開催し、本学の管理運営等に関する重要事項の企画・立案・執行方法の検討及び部局間の連絡調整等を行うことにより、効率的な法人運営を推進する。</p> <p>【50-1】経営戦略や業務改善等の意思決定に資するよう、各種データの分析及び可視化を進めるとともに、過去に大学戦略室において提言した施策についてその効果を適宜検証し、必要に応じて再提言する。</p> <p>【50-2】本学役員、監事、会計監査人及び監査室で構成される四者協議会で判明した経営上のリスクを共有し、業務改善に結びつける仕組みを構築する。</p>	III

<p>【51】学長のリーダーシップの下、平成 27 年度に各学部・研究科に設置した本学独自の学部運営システムである、外部委員を構成員に含む教育研究カウンシル及び運営カウンシルからなる連携運営パネルを原則年 3 回以上開催する。教育研究カウンシルでは教育課程の編成、教員の採用及び昇任候補者の学長への推薦、教育研究に関する規程等の制定・改廃、教育研究に関する重要事項を、運営カウンシルでは講座その他重要組織の設置改廃、学部研究科の予算、運営に関する規程等の制定・改廃、運営に関する重要事項を審議し、これらの意見を踏まえ、柔軟かつ機動的な組織改革を実施する。</p>	<p>【51-1】学部・研究科において教育研究カウンシル及び運営カウンシルからなる連携運営パネルを原則年 3 回以上開催し、外部有識者からの意見や提案を踏まえ、柔軟かつ機動的な学部運営を行う。</p>	III
<p>【52】教員人事については、学長が全学的な視点に立って決定するため、各部局の人事計画及び人事配置方針に基づく教育研究カウンシル等の議を経た人事計画等を、人事調整委員会（委員長：学長）において審議し裁定する体制で引き続き行う。</p>	<p>【52-1】人事調整委員会において、教育研究カウンシル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により、学長が全学的な視点に立って教員人事を決定する。</p>	IV
<p>【53】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、教員（承継職員）について、平成 28 年度にその 10%（約 60 人）を年俸制に移行するとともに、平成 29 年度以降はその割合を維持する。また、年俸制教員については、教育・研究・社会貢献・产学連携・国際・診療・管理運営の分野に係る教員評価を年俸制適用教員業績評価審査会で実施し、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p>	<p>【53-1】教員（承継職員）について、平成 28 年度にその 10%（約 60 人）を年俸制に移行するために、引き続き、現行給与制度を適用している教員（承継職員）からの年俸制への切替え、臨床系助教及び外国人教員等の年俸制による採用を進める。なお、年俸制適用教員に係る評価については、年俸制適用教員業績評価審査会で実施し、学長のリーダーシップの下、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p>	II
<p>【54】40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を、テニュアトラック制度等を活用するなどして全学的に拡大し、教育研究を活発化させるため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員（承継職員）の雇用を平成 33 年度末までに 10 人以上となるよう促進する。</p>	<p>【54-1】若手教員の雇用に関する計画を策定するとともに、平成 28 年度に若手教員 4 名を承継職員として雇用する。</p>	III
<p>【55】教職員が仕事と生活を両立できる制度及び勤務環境を整備充実させるため、引き続き育児・介護休業等の取得及び子の看護休暇・短期介護休暇制度等に関する啓発を行うとともに、時間外労働時間数について、1 年単位の変形労働時間制の導入などにより、第 3 期中期目標期間中の 1 人あたり平均時間数を第 2 期中期目標期間中の平均時間数と比較して 2 %以上縮減するなど、ワークライフバランスを保つ施策を実施する。また、保健管理センター及び産業医を中心として、教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立し、対応状況等を安全衛生委員会で検証のうえ、改善につなげる。</p>	<p>【55-1】ワークライフバランスの実現のため、育児・介護休業等に係る制度啓発のため意見交換会等を開催するとともに、1 年単位の変形労働制の導入を促進するため、事務職員の業務量調査を行うほか、事務職員の時間外労働時間数削減のため、部局毎に目標値を設定する。また、新たに実施するストレスチェックと併せ、教職員の心身の健康の支援体制づくりの調査を行う。</p>	III

<p>【56】男女共同参画推進のため、学長のリーダーシップの下で女性教員採用方針策定や女性幹部職員登用の人事計画を定め、学内に周知徹底し、第3期中期目標期間中の女性教員比率を18%以上維持するとともに、女性管理職の比率を平成33年度末までに14%以上とする。</p>	<p>【56-1】引き続き、女性教員比率18%以上を維持するため、女性教員の積極的登用を行ったと認められる部局に対する「インセンティブ経費」の配分等の具体策を実施するとともに、女性教員比率の状況を評価し、新たな計画を策定する。</p>	III
	<p>【56-2】女性管理職の比率を高めるため、事務系女性職員を対象とする管理職育成を目的としたキャリアアップのための研修及び管理職を対象とする女性リーダーを育てるノウハウを習得するための研修プログラムを検討し、決定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況	<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>
------------------------	---

中期目標	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標 【22】社会の変化に対応した教育研究組織の恒常的な再構築を行う仕組みや体制を整備する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【57】各学部・研究科の実施する教育・研究がミッションの再定義に沿った内容及び成果が得られているかについて、外部委員を構成員に含む経営協議会及び連携運営パネル（教育研究カウンシル・運営カウンシル）が検証し、改善につなげる。また、地域や社会の要請が高い分野の人材を育成するため、学長のリーダーシップの下で活動する評価センター及び大学戦略室において、IRを用いた分析等を行い、教育研究組織や人員配置等の見直しを行う。</p>	<p>【57-1】各学部・研究科の実施する教育・研究がミッションの再定義に沿った内容及び成果が得られているかについて検証する。また、効果的な組織見直しのため、評価センター及び大学戦略室において、各組織の自己点検評価書の分析等を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 事務等の効率化・合理化に関する目標 【23】本学の理念に沿った教育研究活動を支援するため、機動的な事務組織体制の整備や高度人材育成を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【58】事務組織の機能や事務改善の取組について継続的に検証のうえ、業務のアウトソーシング等効率化・合理化策を実施するほか、事務組織の再編、業務の集約化を推進のうえ、新規採用の抑制等により、平成27年度末と平成33年度末を比較して事務系職員・技術系職員を10人以上削減する。</p> <p>【59】研修及び学外機関との人事交流の促進による人材育成を推進する。特に、英語をはじめとした語学力の向上など国際業務に対応できる人材育成を推進するため、事務系職員・技術系職員の英語能力向上に資する資格取得等の支援を行い、平成33年度末までにTOEICスコア700点以上の事務系職員・技術系職員を10人以上育成する。</p>	<p>【58-1】事務組織の機能や事務改善の取組について継続的に検証し、業務の効率化・合理化を推進するとともに、新規採用の抑制等により事務系職員及び教室系技術職員を5名削減する。</p> <p>【59-1】学外機関との人事交流により、人材育成を推進する。また、TOEIC対策講座の開催、実用英会話研修の実施等により、TOEICスコア700点以上の事務系職員・技術系職員を2人以上育成する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■カウンシルの学外委員比率の向上【計画番号 49】

- 本学独自の学部運営システムである、各学部・研究科に設置したカウンシルの円滑な運営と、透明性の高い大学運営を推進するため、教育文化学部及び理工学研究科のカウンシルにおいては、学長の意向を反映し、学外委員が占める割合を高めた（教育文化学部教育研究カウンシル：36%→44%，理工学研究科教育研究カウンシル：33%→50%，理工学研究科運営カウンシル：40%→50%）。これにより、学外委員の意見をより積極的に活用できる体制が整備されるとともに、学外委員の指名にあたっては、あらかじめ学長の意見を聞くこととしていることから、学長のリーダーシップの強化にも繋がった。

■大学運営会議における各センター報告の実施【計画番号 49】

- 学長の意向により、大学運営会議において、従来の各学部、附属図書館、附属病院からの活動等の報告に加え、平成 28 年 6 月から新たに各センターからの報告の場を設けたことで、全学センターの活動状況の情報共有がなされ、より学長のマネジメント体制の強化を図った。

■部局長等の選考方法の見直し【計画番号 51】

- 平成 28 年度に任期満了となる附属図書館長について、従来の各学部からの推薦に基づいた選考方法を見直し、平成 29 年度からは学長が直接選考することとした、また、平成 29 年 4 月に新設する高大接続センターのセンター長についても、本学理事のうちから学長が指名することとした。こうした選考方法の見直しにより、学長のガバナンス強化を推進した。

■学長のリーダーシップに基づく教員人事の推進【計画番号 52】

- 各部局の教育研究カウンシル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する人事調整委員会を開催した（平成 27 年度以前より実施。平成 28 年度は 26 回開催）。

このうち、平成 29 年度の教員人事計画については、学長が必要と認めた場合部局長からのヒアリングを実施し、教員ポイント制（人件費管理のため平成 28 年度より導入。部局別及び職種別の平均給与額をベースとしてポイント換算し、各部局は、学長が決定した配分ポイントの範囲内で教員配置を検討・実施）の目標値に基づき、後任補充等の採用抑制を行った。

また、教授の選考（採用、昇任）にあたって、平成 28 年度は各部局の教育

研究カウンシル等の議を経た全ての教授候補者について、学長及び副学長を兼務する理事で構成する人事調整委員会による面接を実施し（年間 12 回実施），学長自らが全学的な視野に立った教員配置を実践した。

加えて、全部局の教員公募において、科研費等外部資金獲得状況を応募書類に追加するとともに、公募要領を人事課において事前に確認することとした。これにより、教員選考において必ず研究実績を確認することとなり、学長が教員候補者を決定するにあたって、全部局で統一した選考基準が設けられた。

■人事・給与システムの弾力化【計画番号 53】

- 平成 28 年度は、15 名を年俸制で採用した。また、年俸制への移行状況を鑑み、平成 28 年 10 月 12 日開催の役員会において「今後の年俸制の導入方針について」を決定し、目標人数達成に向け、以下の方策を定めた。
 1. 准教授、講師、助教の新規採用の教員は原則として年俸制を適用
 2. 学内の教員に対する年俸制適用教員の募集

なお、1 については、助教 2 名を年俸制で採用したほか、任期付教員の任期更新時及び教員の昇任時に年俸制への切替えの打診を実施し、平成 29 年 3 月末までに 12 名の教員に打診を行っている。2 については、平成 29 年 3 月末までに 1 名の教員に募集制度の内容を説明した。

中期計画に掲げた平成 28 年度中の達成目標値 60 名に対し、年俸制適用者数は 42 名（平成 29 年 3 月 31 日現在）と、目標値には達しなかったが、平成 29 年度中の達成に向け、引き続き促進していく。

■若手教員の雇用拡大【計画番号 54】

- 平成 28 年 4 月 1 日付けで、4 名の若手教員を承継職員（医学系研究科 助教）として採用した。

採用した教員は、医学教育講座、分子病態学・腫瘍病態学講座及び公衆衛生学講座への配置により、地域の課題を踏まえた基礎医学分野の機能強化・活性化を推進した。また、地域包括ケア・介護予防研修センターへの配置により、同センターの運営基盤を構築した。

なお、平成 28 年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）への申請を見送ったことから、当該事業による若手教員雇用計画については平成 29 年度の申請計画を踏まえて引き続き検討することとし、今後の若手教員雇用計画案を策定するため、平成 26 年度以降の教員の採用者数に占める若手教員（40 歳未満）数等を調査した。

また、平成 29 年度の国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）への申請に向けて、各部局の若手教員雇用計画について調査した。

これらに加え、教員人事に関する方策（教員ポイント制、年俸制導入等）と

関連付けながら、若手教員の雇用計画については、平成 29 年度も引き続き検討していくこととした。

■厚生労働省秋田労働局より「子育てサポート企業」に認定【計画番号 55】

- 平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの「第 4 期一般事業主行動計画」期間中に、男性教職員 3 名の育児休暇取得や、子の看護休暇制度の対象範囲拡大（「小学校就学前の子」から「中学校就学前の子」へ拡大），平成 25 年度比で 8.9% の時間外労働を削減するなどの目標を達成した。このことが認められ、厚生労働省秋田労働局より「子育てサポート企業」に認定され、県内の教育研究機関では初の次世代認定マーク「くるみん」を平成 28 年 12 月に取得した。

■時間外労働時間数の削減【計画番号 55】

- 平成 28 年 9 月 9 日開催の事務協議会において、部局毎の第 2 期中期目標期間中の平均時間外労働時間数を提示し、併せて平成 28 年度については 2 % の削減を達成するための目標値を示した。

その後、平成 28 年 10 月 19 日付けで各部局毎の目標値を示した上で、監督者（各課長・事務長等）が職員に対し時間外労働を命ずる場合のワーク・ライフ・バランスの確保、長時間労働の抑制及び労使協定遵守の徹底を周知した。平成 29 年度前半には平成 28 年度における各部局毎の時間外労働時間数を調査し、その結果を踏まえ時間外労働縮減のための計画を検討する。

- 引き続き 1 年単位の変形労働制の導入を推進し、平成 28 年度は新たに財務課及び施設企画課で導入した。財務課においては、時間外労働時間数が平成 27 年度比で 50.19% 削減され、大きな効果があった。今後も事務職員の業務量を把握しつつ、1 年単位の変形労働制の導入を推進し、時間外労働時間数の削減に繋げていく。

■ストレスチェックの実施【計画番号 55】

- 平成 27 年 12 月 1 日施行の改正労働安全衛生法に基づき、平成 28 年 3 月に「国立大学法人秋田大学ストレスチェック実施細則」を制定したうえで、平成 28 年度にストレスチェックを実施した。

このストレスチェックを受けた職員のうち、高ストレス者として判定され、面接指導の必要があると認めた職員から申出があった場合に、職員に対して産業医による面接指導を実施した。

■男女共同参画の推進【計画番号 56】

- 女性教員比率については、平成 28 年 7 月の役員会にて「女性教員比率向上

のための促進策について」を審議・了承の上策定し、下記のとおり実施したことにより、平成 28 年度の女性教員比率は 18.7 % となった。

1. 平成 27 年度の促進策を受け、平成 28 年 4 月 1 日で女性教員の積極的登用を実施した理工学研究科にインセンティブ経費として 50 万円配分した。
(平成 27 年度以前からの継続事業)
2. スタートアップ経費については、平成 28 年度分として対象教員（国際交流センター 1 名、教育文化学部 3 名、理工学研究科 1 名）に配分した。
(平成 27 年度以前からの継続事業)
3. 若手女性研究者を対象とした研究費助成に係る「女性教員研究支援事業」を実施した（応募者 10 名、採択者 4 名、採択金額 10 万～100 万円の範囲で配分）。今後、採択者の事業報告書により効果を検証し、平成 29 年度以降の助成について検討していく。
(平成 28 年度からの新規事業)
4. 「研究支援員制度」については、平成 28 年 4 月 1 日時点で、7 名の教員に対し、研究支援員を 11 名配置した。利用者及び研究支援員からの報告書により利用状況を把握し、今後、よりワークライフバランスへの効果が得られ、女性研究者が利用しやすい制度となるよう検討していく。
(平成 27 年度以前からの継続事業)
- 女性管理職の比率を高めるため、新たな取組として、平成 28 年 7 月 22 日に主査以上の女性事務系職員を対象にキャリアアップ研修を開催し、将来の管理職候補者となり得る女性事務職員に対してモチベーション及びマネジメント能力向上への意識付けを行った。当該研修には 29 名が参加し、参加者からは「ポジティブな思考や目標の持ち方等参考になった」「女性職員同士で話し合うことで悩みが共有でき、前向きになれた」等の意見があった。
- なお、この研修のアンケート等で得られた女性職員のニーズ等を踏まえ、平成 29 年度に開催する管理職研修の際に女性リーダーを育てるノウハウについての講義を組み入れることとした。
- 附属図書館において、平成 28 年度も国立女性教育会館所蔵図書のパッケージ貸出サービスを利用した男女共同参画関連図書の展示・貸出を実施することにより、男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供し、213 冊の館外貸出があった。

■大学の戦略策定に係る体制強化【計画番号 57】

- I R を用いた大学の戦略策定の体制整備について検討し、評価センターと学長直轄の戦略立案組織である大学戦略室が連携して進めていくこととした。この方針に基づき、従来の「評価センター」に I R 機能を付与した「評価・I R センター」の設立（平成 29 年 4 月）に向けた準備を行い、教学 I R 、研究 I R 、運営 I R の 3 部門により本学に関する各種データを収集・分析・評価・

提供する役割を果たし、この分析・評価結果を基に、大学戦略室において教育改革、研究推進等の戦略を企画、立案する体制を構築した。

また、大学戦略室の体制について検討を行い、構成員を見直し、平成29年4月より各学部等のメンバーを加えることで体制強化を図った。

■産学連携推進機構に医理工連携部門を設立【計画番号 57】

- 継続的に実施してきた学内共同教育研究施設評価改善検討会議の点検評価を踏まえ、平成28年度に産学連携推進機構の役割及び体制等について学長、研究担当理事、産学連携推進機構長ほか関係者において意見交換を行い、組織見直しに向け検討した。

その結果として、学長の意向を踏まえた改組を行い、従来「産学連携・共同研究部門」で担っていた医理工連携分野を独立した部門で進めることとし、平成29年度より新たに「医理工連携部門」を設置することにより、医理工連携推進の強化を図る体制を整備した。

■経費（人件費）の抑制【計画番号 58】

- 学内の厳しい予算状況に対応するため、平成27年9月16日付で定めた「事務系職員（非常勤職員含む）等の採用抑制方策等について」に基づき、以下の取組を行った。

1. 事務系職員等の採用抑制として、平成27年度定年退職者の後任補充を行わないことにより平成28年度は5名の人員を削減した。
2. 平成28年度及び平成29年度の定年退職予定者へ再雇用希望状況を確認し、再雇用を希望する退職予定者分については後任を補充しないこととして各年度の採用計画を策定し、平成29年度は3名を、平成30年度は1名の人員を削減することとした。
3. 平成27年度に引き続き、繁忙期における事務系職員の部局横断による業務応援を実施した。平成28年度は、4月から5月にかけて、学務関係業務（学生健康診断の受付等）へ他部局から事務系補佐員を1名派遣したほか、2月から3月にかけて学務関係業務（学生寮の入寮申請確認等）へ他部局から主査2名、事務職員2名、事務系補佐員1名を派遣している。

- 地方創生センターが行う公開講座の実施にあたっては、地方創生・研究推進課内の人員で業務を行っていたが、平日夜または休日に実施するため時間外労働が増加傾向にあったことから、平成28年度は、他部局に受付業務の支援を依頼し、延べ25名の協力を得て、業務分散を図った。（時間外労働抑制の観点から、業務に支障のない範囲で、当日の始業・終業時刻の変更等についての配慮を併せて依頼している。）

■事務系職員・技術系職員の人材育成の推進【計画番号 59】

- 平成27年度に引き続き、教育推進総合センター主催の外部講師によるTOEIC対策講座への募集を行い、職員5名が受講し、語学能力を向上させた。なお、本講座受講者のうち、3名がTOEICスコア700点以上の認定を受けた。

- 学外機関との人事交流については、平成28年度は新たに9名を本学から派遣している。うち、新たな派遣先機関としては、スポーツ庁（文部科学省係長級ポスト人事交流・1名）、独立行政法人日本学術振興会（人事交流・1名）、公立大学法人秋田公立美術大学（人事交流・2名）となっている。

なお、平成27年度から継続している人事交流としては、秋田県庁、国立研究開発法人科学技術振興機構等へ引き続き4名を派遣している。

また、本学への受け入れとして、平成28年4月1日付けで経済産業省東北経済産業局から准教授1名を人事交流により採用した。平成27年度からの継続としては、民間企業から3名（（株）北都銀行から2名、（株）秋田銀行から1名）、北東北国立3大学の連携事業の一環として、岩手大学から1名の職員を人事交流として受け入れている。このうち准教授1名と（株）秋田銀行からの職員1名は地方創生・研究推進課において本学の産学連携の促進を担っている。

このほか、平成28年4月1日付けで秋田県の元幹部職員をCOO+事業担当の特任准教授として採用し、これまでの経験を基に同事業の展開を進めている。

併せて、平成29年度の方針を検討し、本学の産学連携及び地域連携の促進のため、引き続き民間企業から人事交流として職員を受け入れることとして、平成29年4月に（株）北都銀行から2名（COO担当特任准教授、産学連携推進機構特任准教授）を受け入れているほか、秋田県の元幹部職員を就職推進アドバイザーとして採用している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	III 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 【24】競争的資金、寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、他の自己収入を増加させる取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 科研費及びその他外部研究資金を効果的に獲得するため、引き続きリサーチ・アドミニストレーターの配置等による戦略的な支援策や産学連携の推進のほか、学内版競争的資金などにより研究活動の支援体制を強化する。また、同窓会や地域社会等との連携・協力の下、個人・法人が継続的に寄附を行い、本学の活動を支援する「秋田大学みらい創造振興会」の創設などの取組を通じて、「秋田大学みらい創造基金」への寄附金を平成33年度末までに5,000万円以上受け入れる。	【60-1】 科研費及びその他外部研究資金を効果的に獲得するため、リサーチ・アドミニストレーターの配置等による戦略的な支援策や産学連携の推進のほか、学内競争的資金の配分を実施して外部資金獲得を支援する。 【60-2】 「秋田大学みらい創造基金」への継続的な寄附の獲得に向け、学内外へのPRを行うとともに、県内有力企業の経営者等を役員とする「秋田大学みらい創造振興会」による支援体制を確立する。	III
【61】 自己収入を増加させるため、宿舎料金など各種料金の見直しを行うとともに、証明書発行手数料を設定するなど新たな自己収入策を実施する。	【61-1】 自己収入を増加させるため、卒業生へ発行する証明書発行手数料を新たに徴収するとともに、宿舎料金の見直しを行う。また、売上金の一部の寄附受入拡充のため、自動販売機の契約実態を調査する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	III 財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標 【25】業務の合理化による経費削減や効率的な予算執行により、健全な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】管理的経費等の現状分析を引き続き行うとともに、より実務的な削減方策を検討する体制を整備し、旅費業務の委託契約の見直しや刊行物の減など経費を抑制する取組を実施し、業務費に対する一般管理費比率を第3期中期目標期間中、恒常的に3%以内に抑える。	【62-1】定期刊行物の見直し等、削減できる管理的経費等の事項の洗い出しを行い、確実に管理的経費を削減し、業務費に対する一般管理費比率を3%以内に抑える。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

III 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【26】全学的かつ経営的視点に立って、大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。

	中期計画	年度計画	進捗状況
	【63】土地・施設・設備の使用状況について、定期的に検証し、有効活用を推進する。また、役員会において、余裕金の運用計画を策定し、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。	【63-1】土地・施設・設備の有効活用を行うとともに、役員会において余裕金の運用方針を策定し、安全かつ効率的に運用を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■外部資金獲得に向けた取組、及びその成果【計画番号 60】

- 外部資金獲得に向け、平成 28 年度は以下の取組を行った。
 - ・ 科研費申請率・採択率向上のため、学外の著名な講師を招いて科研費書き方セミナーを開催し、平成 27 年度参加者の 1.2 倍にあたる 136 名が参加した。
 - ・ 平成 28 年度科研費未申請者に対する調査を実施し、科研費に申請しなかった理由及び所属氏名を把握し、申請しやすい環境整備を図るよう未申請者が所属する部局長に対応を求めた。
 - ・ 科研費採択率向上のため、これまでの事務職員の科研費計画調書チェック実施に加え、新たに平成 29 年度科研費応募に向けた学内審査員レビューを実施した。学内審査員候補者は、継続課題を持っている者で過去に科研費を複数採択している者（117 名）のうち、同意を得た者（80 名）とした。平成 29 年度の科研費応募にあたっては 22 名が学内審査員レビューを利用し、うち 11 名が新規採択を受けている（採択率 50%）。本学全体での新規採択率（24.8%）に比較して、大きな効果があったことが確認された。
 - ・ 科研費の採択率向上のため従前から実施している科研費再チャレンジ推進経費事業及び若手研究者支援事業の選考審査にあたっては、リサーチ・アドミニストレーターを審査員として参画させるとともに、科研費採択率向上に支援を行った。また、リサーチ・アドミニストレーターは外部資金の公募情報を情報収集し、研究者に情報提供するとともに知財の活用等をマネジメントさせ、共同研究や外部資金獲得のための研究者の研究活動支援を行った。
- これらの取組により、平成 29 年度科研費公募の申請率は 93.1%（平成 28 年度公募比 2.9 ポイント増）、新規採択率は 24.8%（平成 28 年度公募比 5.4 ポイント増）といずれも前回公募を上回る結果となった。

■秋田大学みらい創造基金【計画番号 60】

- 平成 28 年度の税制改正により、学生等への修学支援事業に対する個人寄附について税額控除制度が導入されたことに伴い、この制度を活用するため、秋田大学みらい創造基金において、寄附者が使途を指定する特定基金に新たに「修学支援事業寄附金」を設立したほか、附属 4 校園に使途を限定した特定基金「附属学校園寄附金」を設立し、寄附受入れ体制の充実を図った。
- 一定額以上の寄附者を対象として、平成 28 年度に新たに「秋田大学みらい

創造基金感謝の集い」をホームカミングデーと併せて開催し、寄附者の顕彰、基金の事業報告、大学の概要説明、キャンパスツアーなどを行い、本学をより理解してもらう機会を設けた。また寄附者の芳名を掲載した寄附者銘板の手形キャンパス本部管理棟及び附属病院の各正面入り口への設置や、ジョブフェア、卒業式等の行事の際のパンフレット配付等の周知活動により、寄附金獲得を図った。

これにより、平成 28 年度は約 2,332 万円の寄附を受け入れた。

また、本基金の支援団体であるみらい創造振興会への入会者数については、これらの活動によりこれまで合計 32 名となった。今後のみらい創造振興会の在り方については、他大学の状況等を確認し、実効性のある体制とした。平成 29 年度以降は、入会していただいた方々へ基金室だよりの定期的な送付等により基金活動事業の報告を行う等、より一層の支援に繋げていくための活動を充実させることを検討していく。

■自己収入の増加のための取組【計画番号 61】

- 新たな収入源確保に向けた取組として、平成 29 年 7 月から卒業生等からの証明書発行手数料を徴収することとし、関係規程の改正（平成 28 年 11 月）、ホームページでの事前周知を行い、徴収に向けた準備を整えた。
- 国家公務員宿舎法の改正に準じて、職員宿舎料金の見直しを行ったことにより、平成 27 年度比で約 400 万円の增收となった。
- 秋田大学みらい創造基金において、学内に設置している自動販売機の売り上げの一部を寄附として受け入れることを検討し、大学生協が設置している分について調整を行った結果、これまで定期的に大学生協から受け入れている寄附に 100 万円を増額して寄附を受け入れることとなった。

■管理的経費の削減【計画番号 62】

- 管理的経費の削減として、平成 28 年度は以下の取組を行った（削減額は全て平成 27 年度比）。
 - ・ 旅費業務の委託契約更新に伴い、委託内容の見直しを図り、学内にあったサポートデスクを平成 28 年度より廃止し、委託費 459 万円の削減を行った。
 - ・ 引き続き、定期刊行物等の契約見直しを行い、約 61 万円の削減を行った。
 - ・ キャンパス間移動時のタクシー利用料金について、平成 28 年度にタクシーカーと契約の単価見直しを行い、料金を定額とすることにより、約 31 万円の削減効果があった。
 - ・ 産業廃棄物の処理方法の見直しにより、産業廃棄物（粗大ごみ等）に含まれる鉄屑等を分別して売払いし、廃棄処理経費を約 27 万円削減した。

このような取組等により、業務費に対する一般管理費比率は 2.8%（平成 28 年度限りの特殊要因である P C B 処理経費を除く）となっており、3 %以内に抑えられている。

■大学が保有する資産の効果的・効率的運用【計画番号 63】

- 平成 28 年度資金運用方針に基づき資金運用を行い、市場における金利が低迷するなか、短期 9 件、長期 1 件の運用を行い、運用益は約 186 万円となり、その運用益は従前どおり教育の質の向上及び研究の推進支援などの事業に使用することとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標****① 評価の充実に関する目標**

中期目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 【27】自己点検・評価、その結果に基づく改善活動により、教育研究の質の向上及び大学運営に有効に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】中期目標・中期計画を確実に遂行するため、評価センターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポートレート上に公開する。また、本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。	【64-1】中期目標・中期計画を確実に遂行するため、評価センターにおいて年度計画に対する自己点検・評価を行い、進捗状況を適切に管理するとともに、学内の各種情報を集約化して大学ポートレート上で公開する。また、国立大学法人評価委員会で課題として指摘された事項へ適切に対応して業務改善を行うとともに、その結果を公表する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標****② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 【28】本学の教育研究に関する成果や活動について、国内外に積極的に情報発信し、社会から一層の理解・協力を得られるような広報活動を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】大学経営の透明性の確保や社会への説明責任を果たすため、経営状態やコンプライアンス取組状況を継続的に情報公開する。また、本学のブランド力やイメージ向上など知名度を高めていくための広報戦略やアクションプランを平成29年度中にとりまとめ、多様なメディア等を駆使した広報活動を展開し、その成果を広報戦略室において検証のうえ、改善につなげる。	【65-1】公式ホームページを軸にスマートフォン対応サイトを開設して学内広報資源を積極的に発信するとともに、広報戦略やアクションプランの策定に向けた調査等を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

■第2期中期目標期間中に外部評価において指摘された事項へのフォローアップ【計画番号 64】

- 第2期中期目標期間終了を機に、期間中の法人評価及び機関別認証評価において指摘等があった事項のフォローアップ調査を新たに実施し、各事項について引き続き適切に対応していることを確認した。また、その調査結果を本学ホームページにおいて公表した (<http://www.akita-u.ac.jp/hyouka/shiryo.html>)。

■コンサルタントによる研究実績の分析【計画番号 64】

- 本学の研究実績の特徴を把握するため、平成28年度にコンサルタント会社と契約し、本学とベンチマークとなる国立4大学の研究実績について、論文データを基に分析を依頼し、平成29年3月に開催した執行部（役員、学部長等）向けの報告会において、本学の課題や伸ばしていくべき研究分野について提案を受けた。

■スマートフォンに対応した大学公式ホームページの開設【計画番号 65】

- スマートフォンの普及率の拡大を鑑み、大学公式ホームページをスマートフォンに対応するべく広報戦略室会議で検討を進め、平成29年3月にスマートフォンに対応したホームページを開設した。

■積極的な情報発信【計画番号 65】

- 公式ホームページを軸に学内広報資源を積極的に発信することに努め、学長と外部有識者との対談（第1回目・菅内閣官房長官、第2回目・志賀日産自動車取締役副会長）や平成28年度に初めて実施した国際資源学部の海外資源フィールドワーク報告等、本学の取組やイベントなどの内容をレポートにまとめ、公式ホームページ上で公開した。平成28年度は平成27年度の約3倍となる約230件（平成29年3月末時点）を配信した。

■マスメディアからの取材状況の集約化【計画番号 65】

- マスメディアを通じた情報発信は、本学の諸活動を社会に発信する極めて重要かつ有効な手段であることから、平成28年度より、各部局や教職員にマスメディアから直接取材の依頼があった場合に、情報集約化や取材内容の把握等の観点から広報課へ伝達される体制を整えた。取材状況は一覧表にまとめることで、広報担当部署における情報把握の一元化を推進した。

■効果的な情報発信のための勉強会【計画番号 65】

- 広報担当者のスキルアップを図るべく、平成28年度より新たに「学内広報担当者を対象とした勉強会」を以下のとおり実施した。

- 第1回（平成29年2月）

大学広報の機能強化を目的に、地元新聞社の記者を講師とした、地元紙が求める記事ネタや地元紙と全国紙との関係性、プレスリリースの見方などマスメディア側の視点に立った講演のほか、地元新聞社で記者経験のある本学職員によるプレスリリース作成のポイント解説などにより、学内広報担当者等27名が効果的な広報の手法を学んだ。

- 第2回（平成29年3月）

受験業界での現状や最近の傾向などを把握し、魅力ある大学イメージを構築していくことを目的に、大手予備校の東北本部長による「受験生から見た秋田大学の現状と課題」をテーマとした講演に学内広報担当者等11名が参加し、より効果的かつ実効性のある広報施策等について学んだ。

■マスメディア掲載情報の学内周知【計画番号 65】

- 本学の諸活動に係るマスメディアへの掲載情報を学内で共有するため、平成28年度より教職員限定ポータルサイトへ隨時掲載し、教職員へ発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 【29】教育研究を一層充実・発展させるため、計画的な施設設備の整備・活用等を行い、良好なキャンパス環境を形成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】学長のリーダーシップの下、国際資源学部等の拠点となる施設づくりやそれ以外の分散している教員室等の集約化等のため、手形キャンパスの現有施設（教員室等）の移転や改修等によりスペースの再配置を実施する。また、平成27年度に策定したキャンスマスタークリアランスを踏まえて、ライフラインの実態把握を通じた老朽化対策及び施設整備に際しての環境負荷低減機器の導入といった省エネ対策等を中心とした施設整備やマネジメントを推進し、その成果を施設マネジメント企画会議で検証のうえ、改善につなげる。さらに、設備マスタークリアランスにおいて、設備の現況の把握及び更新計画を策定し、効率的・効果的な設備整備やマネジメントを推進する。	【66-1】国際資源学部1号館への移転した後の空部屋を活用して、理工学部・教育文化学部の分散している教員室等の集約化等を進めるとともに、平成28年度予算措置された国際資源学部2号館の改築事業に着手する。 【66-2】キャンスマスタークリアランスを踏まえて、ライフラインの現況を把握及び更新計画を策定する。また、省エネ対策を図り、環境負荷低減に配慮したキャンパスを形成する。 【66-3】設備マスタークリアランスの更新にあたって、より効率的な設備整備ができるよう調査事項の見直しを行う。	III III III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 【30】全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、引き続きリスク管理・安全教育についての教職員及び学生の意識を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】毒物及び劇物の不適切な管理事例の発生等を踏まえ、薬品管理システム等による管理並びに管理体制の徹底など再発防止策を強化する。また、引き続きリスクマネジメントの観点から、危機管理委員会を中心として、危機管理対応マニュアル等の見直しを適宜行い、予防から復旧までの一貫したリスク情報の管理体制を強化する。	【67-1】薬品管理システムの稼働率を向上させるとともに、毒物及び劇物等危険物の現地点検を確実に実施するなど毒物及び劇物等危険物の管理を徹底する。また、危機管理体制の再点検を行い、個人情報の不適切な管理事例の再発防止策のフォローアップなどを実施する。	III
【68】東日本大震災の経験を踏まえ、学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努め、キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。また、引き続き大規模災害時において教育研究活動等の復旧・再開が困難となった場合、東北地区の他大学と連携・協力し、迅速かつ的確に復旧支援を行う。	【68-1】学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努め、キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

V その他業務運営に関する重要目標

- 3 法令遵守等に関する目標

【31】健全な組織文化を醸成し、信頼性の高い適正な法人運営を行うとともに、法令遵守を徹底し、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】適切な会計処理が行われる環境を作り出すため、公認会計士を監事に任命するよう求めるほか、役員会において財務に関する事項を審議する際に、監事の出席を求め議論を活発化させるなど役員会の機能を強化する。また、内部監査チームを強化し、監査結果の役員会への報告義務を課すなど体制や仕組み等を整備のうえ、内部監査や監事との連携を強化するとともに、奨学寄附金の取扱等の業務が学内規程に基づいて適切に行われているか不斷に点検・見直しを行う。さらに、部局・職域の壁に捉われない情報の共有を図るために、「事務協議会」や財務・施設系担当部署における「財務・施設系連絡会」を定期的に開催する。これらの取組により、役員及び教職員の意識改革を行い、役員ミーティングにおいて継続的に検証し、その結果を経営協議会に報告のうえ、改善につなげる。</p>	<p>【69-1】適切な会計処理が行われる環境を作り出すために、役員会の機能強化、内部監査や監事との連携を強化するとともに、部局・職域の壁に捉われない情報の共有を図るために、「事務協議会」や財務・施設系担当部署における「財務・施設系連絡会」を定期的に開催する。</p>	III
<p>【70】従来から実施している内部監査の徹底や各種法令等の適切な情報提供及び教職員への意識啓発を継続的に行い、コンプライアンスを維持するほか、発生した問題事案を的確に総括し、実効ある再発防止策を徹底する。</p>	<p>【70-1】コンプライアンスを維持するため、内部監査の徹底や各種法令等の適切な情報提供を行うほか、教職員を対象としたコンプライアンス研修等により教職員への意識啓発を継続的に行う。</p>	III
<p>【71】研究における不正行為、研究費の不正使用防止における管理責任体制を整備のうえ、教職員及び学生のうち研究に携わる者を対象とした研究倫理教育プログラムを策定し、対象者を100%受講させるとともに、学長あての誓約書の提出を義務づけるなどの研究における不正行為・研究費の不正使用を未然に防止する取組を実施する。</p>	<p>【71-1】研究における不正行為・研究費の不正防止を未然に防止するため、平成27年度に本学が策定した研究倫理教育プログラムの受講を促進するとともに、受講対象者の受講状況を研究倫理教育責任者に周知のうえ、未受講者への受講を促すほか、平成28年度からは、大学院生のための研究倫理教育計画を策定し、CITI-JAPAN プログラム（文部科学省大学間連携共同教育推進事業）e-learning教材の受講を開始する。</p>	III
<p>【72】本学の情報システムの将来像をまとめた「情報化推進基本計画」及び「情報化推進計画（マスター・プラン）」に基づき整備している情報セキュリティポリシーや各種マニュアル・手順書のほか、</p>	<p>【72-1】情報セキュリティ基盤を強化するため、「第3期情報化推進基本計画」に基づき、「秋田大学情報基盤システム」更新の際に、情報ネットワーク機器のセキュリティ強化策を盛り込むとともに、情報セキュリティポリシーやポリシー</p>	IV

<p>情報ネットワーク機器のセキュリティ対策、緊急時における体制や手順について、随时、点検・見直しを行う。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報統括センターにおいて講習会等を年1回以上開催し、理解度や受講率を向上させるための動画配信等の取組を実施する。</p>	<p>実施手順書及び各マニュアル等について隨時、点検・見直しを行う。</p>	
	<p>【72-2】教職員及び学生向けに情報セキュリティポリシー遵守の啓発活動を行うため、「情報セキュリティ月間」を設け、情報セキュリティに関連する講習会等を開催するとともに、欠席者に向け学内ポータルサイト（A U - C I S）を利用した配信等を実施するほか、「ソフトウェアライセンス管理推進月間」を設け、ソフトウェアライセンスに関連した啓発活動やライセンス調査等を行う。</p>	IV

(4) その他業務運営に関する特記事項等

■手形キャンパスのスペースの再配置【計画番号 66】

- 学長のリーダーシップの下で横断的かつ戦略的な教育研究活動等をマネジメントする大学戦略室内に、学長からの指示により、国際資源学部等施設展開 P T を平成 26 年度に設置し、手形地区学内施設の再配置を進めている。平成 28 年度は、理工学部及び教育文化学部の移転を行い、12 月中旬までに完了し、分散していた両学部の教員室等を集約した。また、平成 28 年度に予算措置された国際資源学部 2 号館の改築事業に着手し実施設計作業を進めた。

■秋田大学インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定【計画番号 66】

- 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、秋田大学インフラ長寿命化計画（行動計画）を平成 28 年度に策定し、建物やライフラインに関する中長期的な取組の方向性を示した。また、予防保全計画（第 1 版）を策定した。

■設備マスタープランの更新【計画番号 66】

- より効率的な設備整備を推進するため、設備に関する経営効果の指標を取り入れるなど、調査項目や評価方法等について内容を再編のうえ、より精度の高いマスタープランへ更新を行った。今後は、設備更新の資料として活用する。

■化学物質リスクアセスメントに係る講習会【計画番号 67】

- 労働安全衛生法の改正に伴い対象となる化学物質等の範囲が拡大したことから、平成 28 年度は、化学物質等のリスクの周知を含めた新たな内容により講習会を開催した（2 月 21 日手形地区、3 月 1 日日本道地区）。両地区とも約 40 名の参加者があり、欠席者には e-learning による講習が受講できるようにした。

■個人情報の適切な管理に向けた取組【計画番号 67】

- 個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための教育研修を 3 回（管理職向け 1 回、一般教職員及び学生向け 2 回）開催するとともに、他の行政機関が主催する研修においても職員が 2 回受講している。また、平成 28 年度末には、本学が保有する個人情報について、工学資源学部の収容定員が 0 人となることに伴う変更点検及び監査を実施した。

■適切な会計処理が行われる環境を作り出すための取組【計画番号 69】

- 奨学寄附金の適正な管理・運用を図るため「秋田大学奨学寄附金運用要項」を制定するとともに、奨学寄附金の取扱について、学内説明会を開催し、改正の趣旨・留意点、規程の解釈等全般について説明し、情報共有を図った。
- 会計に携わる職員を対象に、「財務諸表作成等勉強会」を開催し、決算的重要性や会計関係法令の情報共有を徹底した。
- 手形地区及び本道地区的事務組織の円滑な情報共有や意思疎通を図るために、各理事の下で行われている担当課との連絡会議に、医学部の関係各課を加えることとし、平成 28 年 12 月から実施している。

■法令遵守に向けた取組【計画番号 70】

- 平成 29 年 3 月に「国立大学法人コンプライアンス規程」を制定し、学長を最高責任者とするコンプライアンス推進体制の整備など、本学におけるコンプライアンスを推進するために必要な事項を定めた。

また、職員へ法令遵守の重要性を再認識させるため、平成 28 年度は主査以上を対象としたコンプライアンス研修を 2 月に実施し、コンプライアンスの意義及びケーススタディを交えたリスクマネジメントへのアプローチ等を内容として、38 名が受講した。

■研究倫理教育の実施【計画番号 71】

- 平成 27 年度に策定した研究倫理教育プログラムについて、受講対象者の実施状況を研究倫理統括責任者である研究担当理事でとりまとめ、所属部局長を通じて未受講者の受講指導を 2 度にわたって行った（平成 28 年 12 月、平成 29 年 1 月）。その結果、平成 29 年 3 月末時点で、平成 29 年 3 月末退職者 1 名、休職者 1 名を除く対象者全員が受講した。
- 大学院生の研究倫理教育について、平成 29 年 2 月 27 日開催の研究倫理委員会において検討し、大學生は将来、研究者として研究業務に携わる者もいるとの認識があること、及び論文作成や実際に研究のための実験計画を進めている状況下にあることから、研究者と同様な CITI-japan の e-learning を提供していくべきとの観点により、「秋田大学における大學生の研究倫理教育計画」を策定し、平成 29 年 3 月 8 日付けで所属部局長を通じて CITI-japan の e-learning 教材を活用した研究倫理教育の受講を開始した。

■情報セキュリティ対策の強化【計画番号 72】

- 情報セキュリティ対策の強化及びインシデント再発防止を目的とし、中長期的な視点を持った組織的かつ計画的な情報セキュリティ対策推進の核とな

る「情報セキュリティ対策基本計画」（平成 28 年度から平成 30 年度の 3 カ年計画）を策定し、この計画に基づき、平成 28 年度は以下の取組を重点的に実施した。

※「情報セキュリティ対策基本計画」における 5 つの項目ごとに取組内容を記載

(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

① 情報セキュリティインシデント発生時に秋田大学 C S I R T (A U - C S I R T / 平成 27 年 4 月活動開始) が実施すべき対応の詳細な実施手順書（フロー図含む）について、平成 28 年 9 月に暫定版を策定して半年間試行し、その結果を踏まえた改訂を行い、平成 29 年 3 月に正式版（確定版）へ移行した。

② 業務継続のために無停止が特に必要と考えられる全学共通の業務系システム（人事給与、財務会計、総合学務支援、ファイル共有等）について、業務仮想基盤システム (A-V I S) のアクセス方法等を見直して接続制限を行い、標的型攻撃等の被害にあった場合の業務停止のリスクを軽減した。

(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

① 情報セキュリティ対策基本計画の策定及び情報セキュリティ監査の評価・結果を踏まえ、情報セキュリティインシデント対応手順書、認証アカウント運用ポリシー、クラウドサービス利用ガイドラインの 3 つの実施手順書を新規策定した。また、既存のファイアウォール運用ポリシーや情報システム取扱いガイドライン（利用者向け）の 2 つの実施手順書を改訂した。

(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

① 情報セキュリティ対策の普及啓発を強化する目的として、平成 28 年度から新たに「秋田大学情報セキュリティ月間 2016」を設け、情報セキュリティ普及啓発リーフレットの配布、情報セキュリティセミナー（組織内の権限・役割・立場に応じて 3 種類）の開催、情報セキュリティ監査の実施を集中的に実施し、情報セキュリティ対策の理解を深め関心を高めた。

② 情報セキュリティ普及啓発リーフレットについては、遵守すべき事項及び万が一ウィルス感染等のインシデントが発生した際の対応方法や通報先を記載したものを配布し、さらに情報セキュリティ全般に関するニュースレターも適宜配布した。

③ 情報セキュリティセミナーについては、組織内の権限・役割・立場に応じた「管理職向け」「システム管理者向け」「利用者向け」の 3 つの役職別（カテゴリ別）で、情報セキュリティ専門業者を講師として招いたセミナーを開催した。また、この 3 つのセミナーの録画（動画）をセミナーに参加できなかった教職員が受講できるよう e-learning システム (WebClass) に掲載し、あわせてその受講率を把握できる環境を整備した。

④ 情報セキュリティインシデント対応を行う部署の構成員が、外部機関の研修・セミナーに積極的に参加し、その得た技術等を関係部署内で情報共有させ、個人の技術力アップ及び組織としてのインシデント発生時への対応能力を高めた。

⑤ 新規採用の教職員（非常勤職員含む）や新・編入生及び留学生に対して、情報システムやネットワークを利用する際の遵守事項を記載した「情報システム取り扱いガイドライン」と「情報セキュリティ普及啓発リーフレット (A 4 表裏)」を配布し周知徹底を行った。

⑥ セキュリティ意識やリスク感度の向上を目指し、平成 28 年度から新たに、擬似的な標的型攻撃メールを送信して実際に攻撃を受けた際に手口を実体験させ、常に攻撃メールを警戒するよう、全教職員を対象とした「標的型攻撃メール訓練」を実施した。

また、その擬似メールの開封結果やアンケート回答を踏まえ、組織としての耐性をチェックし、平成 29 年度の情報セキュリティ教育プランの検討に役立て、平成 29 年 7 月に教職員等を対象に、標的型攻撃メール対策に特化したセミナーを新たに実施することとした。

(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

① 平成 27 年度に引き続き情報セキュリティ監査を実施し、各部局等における情報セキュリティ対策の運用状況を調査し評価（現状及び問題点とリスク）を行い、さらに監査機能を強化するため、外部公開している情報システムを対象とした第三者による情報システム外部監査（脆弱性診断）及びクローラー内部監査（不適切な情報公開が無いかの点検）をあわせて実施し、情報セキュリティインシデントの発生リスクを軽減した。

② 全教職員を対象とした自己点検・評価について、具体的な手法（方針、スケジュール、実施ツール等）を検討し、平成 29 年度からは自己点検・評価と情報セキュリティ教育・研修を兼ねた効果的かつ効率的な内容として実施することとした。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

① 外部公開しているシステム（特に Web サーバ）について、インシデント発生時及び脆弱性情報の担当者への緊急連絡が可能な体制を構築した。

② 平成 29 年 3 月から、全学を対象とした不正通信対策が可能なセキュリティ機器を新規導入し運用を開始した。さらにセキュリティ脅威の動向や新たな脆弱性の発生等も踏まえ、この新セキュリティ対策機器及び既存全学ファイアウォールの技術と運用が一体となったセキュリティ対策が実施できるよう、「ファイアウォール運用ポリシー」の改訂を行った。

③ 平成 29 年 3 月から、認証基盤 (I D 管理) 統一などのセキュリティ強化を盛り込んだ情報基盤システムを更新し運用を開始した。さらに技術と運用

が一体となったセキュリティ対策が実施できるよう、「認証アカウント運用ポリシー」の新規策定を行い、既に制定済みの「パスワードポリシーの改訂」を行った。

- ④ 平成 29 年 3 月から、国立情報学研究所が実施する「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」に参加し試行運用を開始した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 2,399,018 千円	1 短期借入金の限度額 2,399,018 千円	・なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし	・なし
2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2. 重要な財産を担保に供する計画 ・該当なし	

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。</p>	<p>・なし</p>

**VI その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・手形団地 総合研究棟（国際資源学系） ・小規模改修 	総額 1,481	施設整備費補助金 (1,205) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (276)	<ul style="list-style-type: none"> ・手形団地 総合研究棟（国際資源学系） ・小規模改修 	総額 110	施設整備費補助金 (64) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (46)	<ul style="list-style-type: none"> ・手形団地 総合研究棟（国際資源学系） ・小規模改修 	総額 94	施設整備費補助金 (64) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)

○ 計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額（百万円）	決定額（百万円）	備考
・手形団地総合研究棟（国際資源学系）	64	64	施設整備費補助金 (64)
・小規模改修	46	30	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (46→30) (差異の主な理由) 交付決定額が減少したため

VI その他の計画
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1) 教員人事 ・教員人事については、学長が全学的な視点に立って決定する。	(1) 教員人事（中期計画 52） 人事調整委員会において、教育研究カウンシル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により、学長が全学的な視点に立って教員人事を決定する。	(1) 学長のリーダーシップに基づく教員人事の推進 【計画番号 52】p. 20 参照
(2) 人事・給与システムの弾力化 ・平成 28 年度に教員（承継職員）の 10%を年俸制に移行し、平成 29 年度以降はその割合を維持する。 ・年俸制適用教員の教員評価を行い、評価結果を適切に処遇に反映させる。	(2) 人事・給与システムの弾力化（中期計画 53） 教員（承継職員）について、平成 28 年度にその 10%（約 60 人）を年俸制に移行するために、引き続き、現行給与制度を適用している教員（承継職員）からの年俸制への切替え、臨床系助教及び外国人教員等の年俸制による採用を進める。なお、年俸制適用教員に係る評価については、年俸制適用教員業績評価審査会で実施し、学長のリーダーシップの下、評価結果を適切に処遇に反映させる。	(2) 人事・給与システムの弾力化 【計画番号 53】p. 20 参照
(3) 若手教員の雇用拡大 ・若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員（承継職員）の雇用を促進する。	(3) 若手教員の雇用拡大（中期計画 54） 若手教員の雇用に関する計画を策定するとともに、平成 28 年度に若手教員 4 名を承継職員として雇用する。	(3) 若手教員の雇用拡大 【計画番号 54】p. 20 参照
(4) 男女共同参画の推進 ・女性教員比率を 18%以上維持するとともに、女性管理職の比率を 14%以上に高める。	(4) 男女共同参画の推進（中期計画 56） ①引き続き、女性教員比率 18%以上を維持するため、女性教員の積極的登用を行ったと認められる部局に対する「インセンティブ経費」の配分等の具体策を実施するとともに、女性教員比率の状況を評価し、新たな計画を策定する。 ②女性管理職の比率を高めるため、事務系女性職員を対象とする管理職育成を目的としたキャリアアップのための研修及び管理職を対象とする女性リーダーを育てるノウハウを習得するための研修プログラムを検討し、決定する。	(4) 男女共同参画の推進 【計画番号 56】p. 21 参照

<p>(5) 経費（人件費）の抑制 ・事務組織の再編、業務の集約化を推進し、平成 27 年度末と平成 33 年度末を比較して事務系職員・技術系職員を 10 人以上削減する。</p> <p>(6) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進 ・研修及び学外機関との人事交流の促進により、人材育成を推進する。特に、国際業務に対応できる人材育成のため、研修等により英語等語学力の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,582 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>(5) 経費（人件費）の抑制（中期計画 58） 新規採用の抑制等により事務系職員及び教室系技術職員を 5 名削減する。</p> <p>(6) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進（中期計画 59） 学外機関との人事交流により、人材育成を推進する。また、TOEIC スコア 700 点以上の事務系職員・技術系職員を 2 人以上育成する。</p> <p>(参考 1) 平成 28 年度の常勤職員数 1,379 人 また、任期付職員数の見込みを 40 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 28 年度の人件費総額見込み 14,264 百万円</p>	<p>(5) 経費（人件費）の抑制 【計画番号 58】 p. 22 参照</p> <p>(6) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進 【計画番号 59】 p. 22 参照</p>
--	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
【学部】			
国際資源学部 国際資源学科	3 6 0	3 6 8	1 0 2 . 2
教育文化学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野 430人)	4 3 0	4 6 9	1 0 9 . 0
地域文化学部 地域科学課程 国際言語文化課程 人間環境課程	3 0 0 6 5 6 5 6 0	3 0 8 7 1 8 1 6 7	1 0 2 . 6 1 0 9 . 2 1 2 4 . 6 1 1 1 . 6
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野 755人) 保健学科	7 5 5 4 5 2	7 6 7 4 5 3	1 0 1 . 5 1 0 0 . 2
工学資源学部 地球資源学科 環境応用化学科 生命化学科 材料工学科 情報工学科 機械工学科 電気電子工学科 土木環境工学科 各学科共通	6 0 5 5 3 2 6 0 5 0 7 7 7 5 5 1 1 2	6 7 6 7 3 3 7 5 6 4 9 4 9 5 6 1	1 1 1 . 6 1 2 1 . 8 1 0 3 . 1 1 2 5 . 0 1 2 8 . 0 1 2 2 . 0 1 2 6 . 6 1 1 9 . 6
理 工 学 部 生命科学科 物質科学科 数理・電気電子情報学科 システムデザイン工学科 各学科共通	1 3 5 3 3 0 3 6 0 3 6 0 1 2	1 3 1 3 3 6 3 9 0 3 9 5	9 7 . 0 1 0 1 . 8 1 0 8 . 3 1 0 9 . 7
学士課程 計	4, 1 5 6	4, 3 9 2	1 0 5 . 6
【大学院】			
国際資源学研究科 資源地球科学専攻 (うち博士前期課程17人)	1 7	1 0	5 8 . 8
資源開発環境学専攻 (うち博士前期課程23人)	2 3	1 6	6 9 . 5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 心理教育実践専攻 (うち修士課程6人)	6	7	1 1 6 . 6
学校教育専攻 (うち修士課程13人)	1 3	1 1	8 4 . 6
教科教育専攻 (うち修士課程31人)	3 1	2 0	6 4 . 5
医学系研究科 医科学専攻 (うち修士課程10人)	1 0	3	3 0 . 0
保健学専攻 (うち博士前期課程24人)	2 4	2 9	1 2 0 . 8
工学資源学研究科 地球資源学専攻 (うち博士前期課程17人)	1 7	2 4	1 4 1 . 1
環境応用化学専攻 (うち博士前期課程20人)	2 0	2 8	1 4 0 . 0
生命科学専攻 (うち博士前期課程12人)	1 2	1 5	1 2 5 . 0
材料工学専攻 (うち博士前期課程23人)	2 3	2 8	1 2 1 . 7
情報工学専攻 (うち博士前期課程16人)	1 6	1 5	9 3 . 7
機械工学専攻 (うち博士前期課程26人)	2 6	2 6	1 0 0 . 0
電気電子工学専攻 (うち博士前期課程30人)	3 0	2 6	8 6 . 6
土木環境工学専攻 (うち博士前期課程11人)	1 1	7	6 3 . 6
共同ライフサイクルデザイン工学 専攻 (うち博士前期課程12人)	1 2	1 2	1 0 0 . 0
理 工 学 研究科 生命科学専攻 (うち博士前期課程15人)	1 5	8	5 3 . 3
物質科学専攻 (うち博士前期課程42人)	4 2	3 1	7 3 . 8
数理・電気電子情報学専攻 (うち博士前期課程45人)	4 5	4 9	1 0 8 . 8
システムデザイン工学専攻 (うち博士前期課程36人)	3 6	3 5	9 7 . 2
共同ライフサイクルデザイン工学 専攻 (うち博士前期課程12人)	1 2	1 2	1 0 0 . 0
修士課程 計	4 4 1	4 1 2	9 3 . 4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際資源学研究科 資源学専攻 (うち博士後期課程 10 人)	1 0	5	5 0 . 0
医学系研究科 保健学専攻 (うち博士後期課程 9 人)	9	1 3	1 4 4 . 4
医学専攻 (うち博士課程 1 2 0 人)	1 2 0	1 6 5	1 3 7 . 5
工学資源学研究科 資源学専攻 (うち博士後期課程 8 人)	8	2 3	2 8 7 . 5
生命科学専攻 (うち博士後期課程 6 人)	6	2	3 3 . 3
機能物質工学専攻 (うち博士後期課程 6 人)	6	3	5 0 . 0
生産・建設工学専攻 (うち博士後期課程 6 人)	6	7	1 1 6 . 6
電気電子情報システム工学専攻 (うち博士後期課程 6 人)	6	9	1 5 0 . 0
理工学研究科 総合理工学専攻 (うち博士後期課程 1 0 人)	1 0	8	8 0 . 0
博士課程 計	1 8 1	2 3 5	1 2 9 . 8
教職実践専攻 (うち専門職学位課程 2 0 人)	2 0	2 2	1 1 0 . 0
専門職学位課程 計	2 0	2 2	1 1 0 . 0

○ 計画の実施状況等

【国際資源学研究科】

国際資源学研究科博士前期課程及び博士後期課程においては、秋季入学を実施していることから、平成 28 年 10 月 1 日現在の収容数及び定員充足率は以下のとおり変更となる。

(博士前期課程)

- ・資源地球科学専攻 10 名 → 13 名 定員充足率 76.4%
- ・資源開発環境学専攻 16 名 → 17 名 定員充足率 73.9%

(博士後期課程)

- ・資源学専攻 5 名 → 9 名 定員充足率 90.0%

博士後期課程については定員充足率が 90% となるが、博士前期課程は 2 専攻とも 90% 未満となった。定員未充足となった要因として、基礎となる国際資源学部が完成していないことや旧工学資源学部地球資源学科からの進学が少なかったことが考えられる。

【教育学研究科】

教育学研究科で定員充足率が 90% 未満である主な理由として、平成 10 年に教育学部から教育文化学部に改組して以降、学部規模に比べて大学院の規模が大きすぎる状態を改善できなかったことが挙げられる。定員充足率の改善に向け、2 次募集や教職チャレンジ制度を取り入れるなどの様々な取組を続けてきたが、充足率の大幅な改善には至らなかった。しかし、平成 28 年度の大学院改組により収容定員を 36 名削減して新たに専門職学位課程(教職大学院)を設けたことにより、平成 28 年度以降の入学者数は定員を充足し、改善が図られた。

【医学系研究科】

医学系研究科修士課程医科学専攻の状況は、収容定員 10 名に対し、収容数は 3 名であるため、定員充足率は 30.0% である。

こうした状況を改善すべく、学生募集にかかる広報活動を募集要項やポスターの配布のみならず、本学の関係講座に対し、相応しい該当者がいれば志願するよう積極的な働きかけを依頼する等の広報活動の強化や、平成 26 年度から始めた入学科の補助及び授業料の半額相当を補助する制度を継続することで経済的支援の充実に取り組んでいる。

さらに、平成 27 年度には理工学研究科と連携して「医理工連携コース」を開設

した。その結果、平成 27 年度と平成 28 年度それぞれの入学者全員が、「医理工連携コース」を受講している。

今後、「医理工連携コース」が軌道に乗ることにより、修了後の進路先について、これまでの医学系研究科博士課程医学専攻への進学や製薬会社等の研究職への就職のみならず、医療技術に関連する機械、電気電子系メーカーも就職先として選択肢が広がることも、志願者への大きなアピールポイントに成り得ると考える。

【理工学研究科・工学資源学研究科】

理工学研究科博士後期課程においては、秋季入学を実施していることから、平成 28 年 10 月 1 日現在の収容数及び定員充足率は以下のとおり変更となる。

(博士前期課程)

- ・総合理工学専攻 8 名 → 12 名 定員充足率 120.0%

理工学研究科・工学資源学研究科博士前期課程の定員充足率が低い主な理由として、好調な経済状況による就職志願者数の増加と、安定志向による公務員志願者数の増加による進学者の減少が挙げられる。

定員充足率の改善に向けた取組として、大学院への進学指導（授業や面談等を通じて、大学院進学の重要性を学生及び保護者へ十分に説明を行ったり、大学院を修了した社会人「先輩」による講演会を実施）や理工学研究科の学術支援基金等による給付型奨学金（月額 3 万円）の支給（平成 29 年度以降、給付枠を拡大）等を行っている。

(参考) 納付枠

平成 28 年度：1～2 年次生 各 15 名

平成 29 年度：1 年次生 20 名、2 年次生 15 名

平成 30 年度：1～2 年次生 各 20 名